

あきたの 農業農村整備 2021



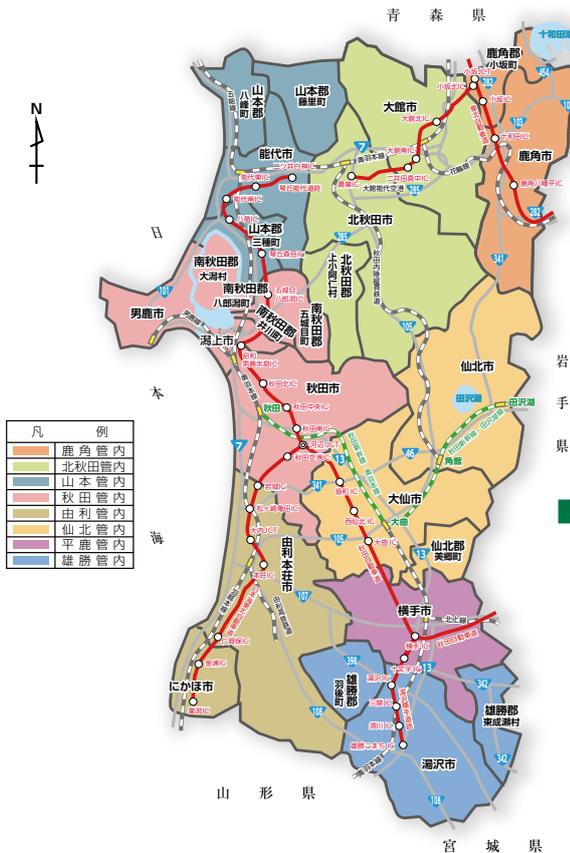
秋田県農林水産部
農地整備課・農山村振興課

目次

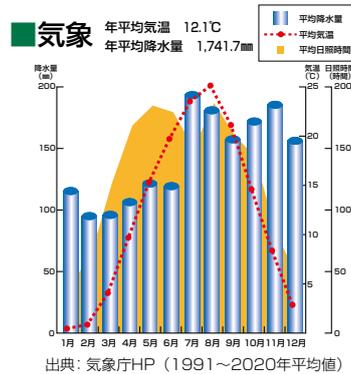
本編

1	秋田県の概要	P1
2	秋田県農業の概要	P2
3	秋田県農林水産部の機構と秋田県管内図	P3
4	秋田県の農業農村整備の現状	P4
5	秋田県農業農村整備実施方針	P7
6	秋田県の農業農村整備関係予算の推移	P8
7	秋田県の農業農村整備の実施状況	P9
	方針1 攻め拓く基盤づくり～稼げる産地形成～	
	〔施策1〕産地づくりと一体となった「あきた型ほ場整備」の推進	
	(1)「あきた型ほ場整備」の実施	
	PICKUP スマート農業を支える基盤整備の取組	
	〔施策2〕地元ニーズに沿ったきめ細やかな基盤整備の実施	
	(1)水田の畑地化・汎用化の推進	
	(2)地下かんがいシステムの導入促進	
	PICKUP ほ場整備を契機とした法人の取組	
	方針2 守り生かす地域づくり～里地里山の魅力発揮～	P16
	(1)元気な中山間農業応援事業	
	(2)魅力ある秋田の里づくり総合支援事業	
	(3)秋田の里地里山を守り継ぐプロジェクト事業	
	(4)あきた田園ライフ推進事業	
	(5)Cool Akita農泊推進事業	
	(6)日本型直接支払制度（多面的機能支払、中山間地域等直接支払）	
	(7)中山間地域農業活性化緊急基盤整備事業	
	(8)遊休農地再生利用モデル事業	
	(9)農業集落排水事業	
	方針3 支え受け継ぐ土台づくり～未来につなげる農業農村～	P22
	(1)かんがい排水事業	
	(2)基幹水利施設ストックマネジメント事業	
	(3)小水力発電施設整備事業	
	(4)ため池等整備事業	
	(5)農地地すべり対策事業	
	(6)特定農業用管水路等特別対策事業	
	(7)県営造成施設等突発事故復旧支援事業	
	(8)農地・農業用施設小災害支援事業	
	(9)公害防除特別土地改良事業	
	(10)農業水利管理体制強化支援事業	
	PICKUP ため池の防災・減災対策の推進	
	PICKUP 田んぼダムの推進	
8	国営土地改良事業の実施状況	P28
9	令和3年度農業農村整備事業の主な実施地区一覧表・位置図	P30

1 秋田県の概要



県のマーク（県章）
 秋田の「ア」を図案化したもので、
 県の発展する姿を表しています。



■ **面積** : 11,638km² (全国第6位)
 ■ **人口** : 938,347人 (令和3年9月時点)

出典：令和3年全国都道府県市区町村別面積調、秋田県の人口と世帯（月報）

秋田県は、東京のほぼ真北約450kmの日本海沿岸にあり、東経140度、北緯38～40度にまたがり、その大きさは、南北181km、東西111kmとなっています。

県境を白神山地、八幡平、駒ヶ岳、鳥海山などの山々で囲まれ、那須火山帯が県境の東を縦断していることから、温泉に恵まれるとともに、十和田湖、田沢湖、男鹿半島など、県内各地に風光明媚な観光地が形成されています。

県北には鷹巣、大館、花輪の諸盆地、県南には横手盆地があり、また県内3大河川である雄物川、米代川、子吉川の流域には肥沃な耕地が開け、各々秋田、能代、本荘平野が形成されています。

県内のトピックス



秋田米新品種「サキホコレ」
 令和4年デビュー！



「大湯環状列石」
 (鹿角市)



「伊勢堂岱遺跡板状土偶モニュメント」
 (北秋田市)

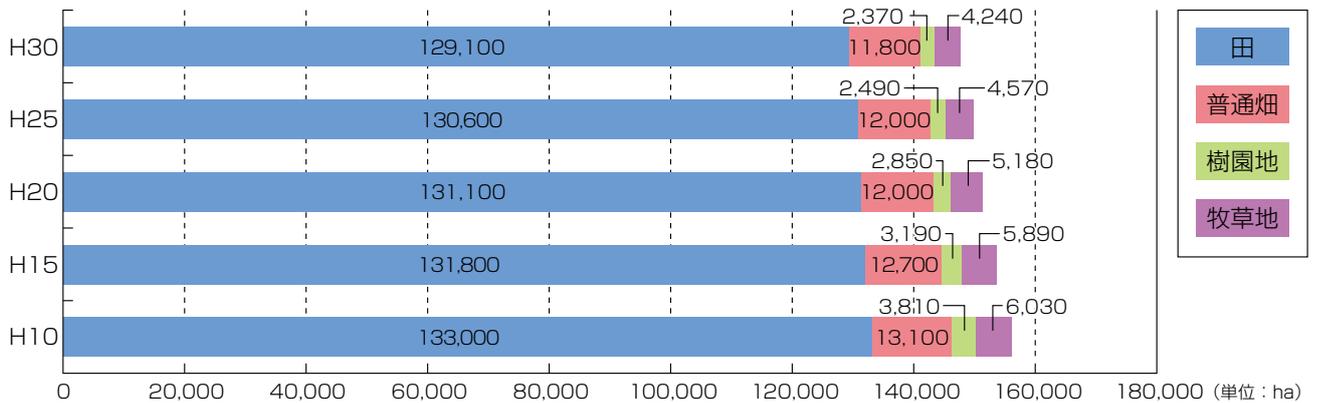
ユネスコ世界遺産登録（令和3年7月）

2 秋田県農業の概要

平成30年の本県の地目別耕地面積は田が約13万ha（全体の88%）で、平成10年に比べ約4千ha減少しています。

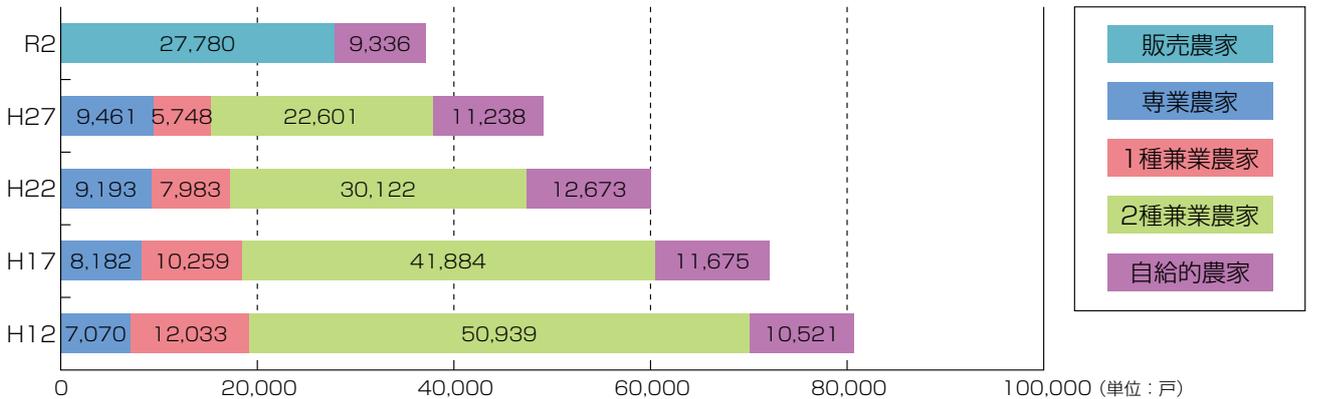
また、令和元年の農業産出額は1,931億円で米の割合が高いですが、近年は複合型生産構造への転換などの取組により、野菜や畜産等の生産が拡大し、米以外の戦略作物の産出額合計（805億円）も徐々に拡大しています。

(1) 土地利用状況（地目別耕地面積）



出典：農林水産省平成30年耕地面積調査

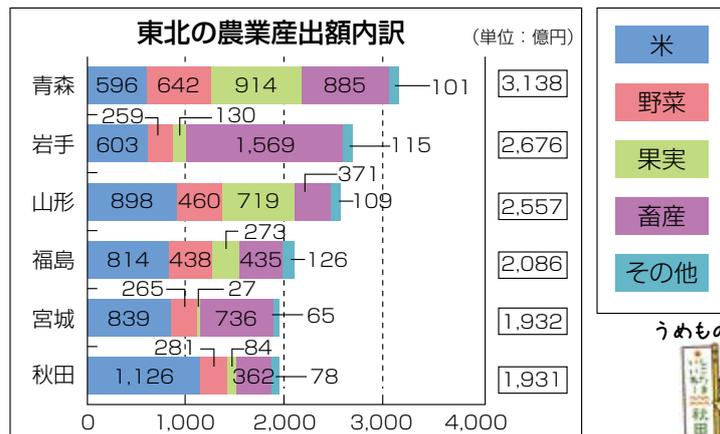
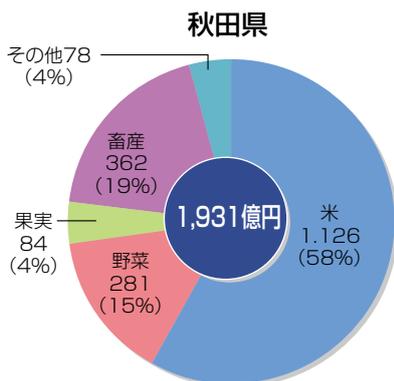
(2) 総農家数



出典：農林水産省2020年農林業センサス

※ 令和2年より専業農家・1種兼業農家・2種兼業農家をまとめて販売農家として調査が行われている。

(3) 農業産出額の構成（令和元年）



出典：農林水産省令和元年生産農業所得統計

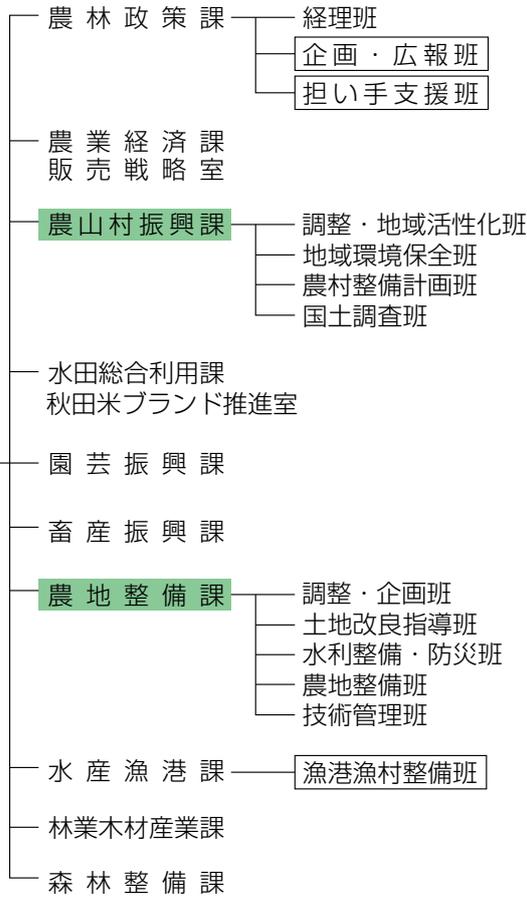


©2015秋田県「だっちゃん」

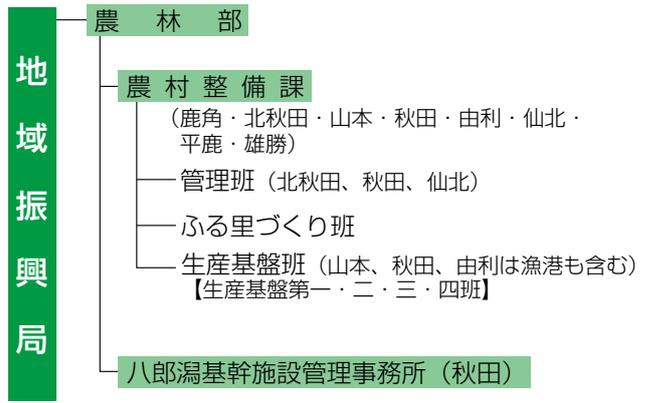
3 秋田県農林水産部の機構と秋田県管内図

【本 庁】

農
林
水
産
部

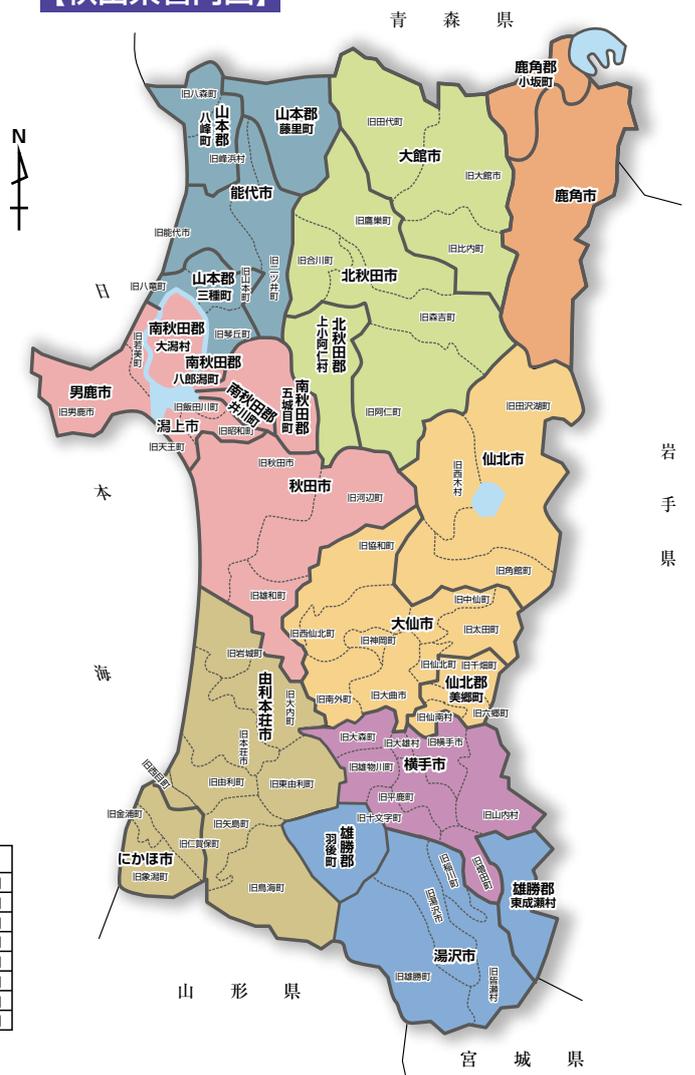


【地域振興局】



※ 農業農村整備関係職員配置先

【秋田県管内図】



【職員数（農業農村整備関係）】

	合計	農業農村工学職	事務系
本 庁	75	70	5
出先機関	154	134	20
全 体	229	204	25

(令和3年9月時点)

凡 例
 鹿角管内
 北秋田管内
 山本管内
 秋田管内
 由利管内
 仙北管内
 平鹿管内
 雄勝管内

4 秋田県の農業農村整備の現状

(1) ほ場整備

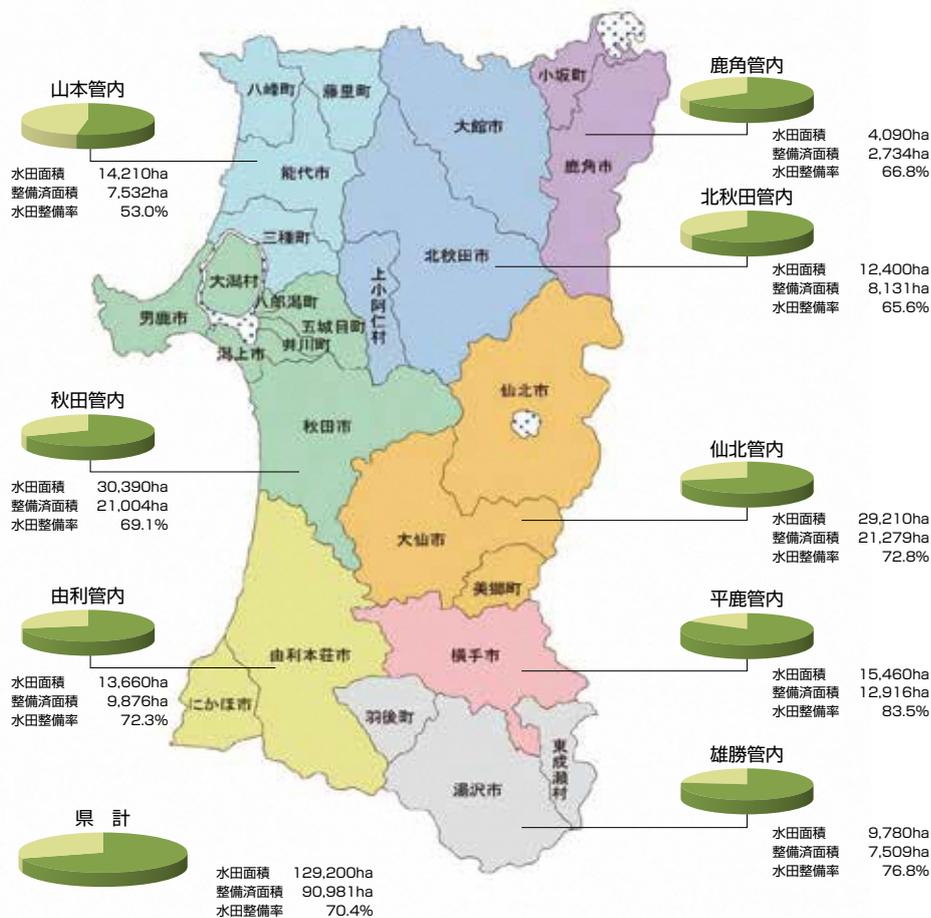
- ほ場整備事業等の実施により、令和2年度末まで県内の水田面積の70.4%（90,981ha）が、30a以上に整備済みです。
- 管内別では、平鹿管内が83.5%と最も高く、山本管内など県北地域の水田整備率が低くなっています。

水田面積とほ場整備状況

水田面積 (A)	129,200ha
整備済み面積 (B) 水田整備率 (B/A) = 70.4%	90,981ha
1ha以上 21,651ha (16.8%)	30a以上1ha未満 69,330ha (53.6%)

※数値は令和2年度末時点の実績によるもの。

管内別の水田整備率

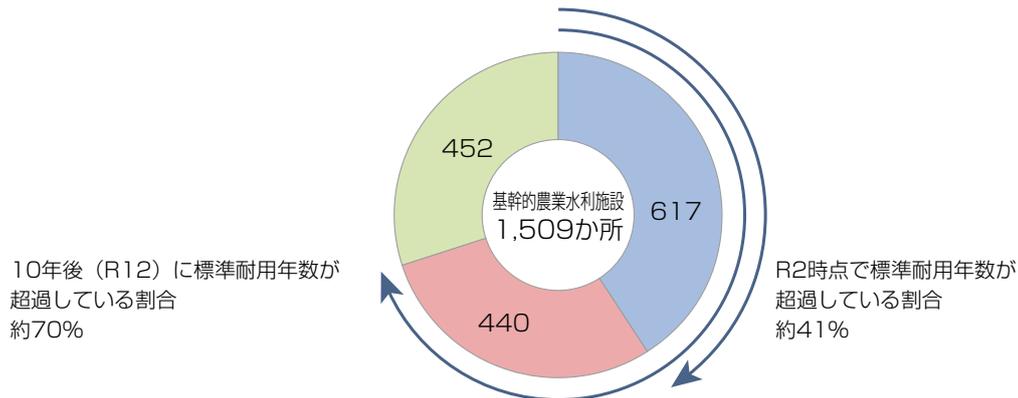


※数値は令和2年度末時点の実績によるもの。

(2) 水利施設整備

- 県内の基幹的な農業水利施設（県営造成施設）1,509か所のうち、約4割が標準耐用年数を超過しています。
- 10年後（R12）には、全体の約7割が標準耐用年数を超えると見込まれます。

内訳	種別	頭首工	揚排水機	用排水路	合計
	基幹的な農業水利施設数	167	380	962	1,509
	うち耐用年数超過	24か所(14%)	303か所(80%)	290か所(30%)	617か所(41%)
	うち10年後超過	74か所(44%)	368か所(97%)	615か所(64%)	1,057か所(70%)



(3) ため池整備

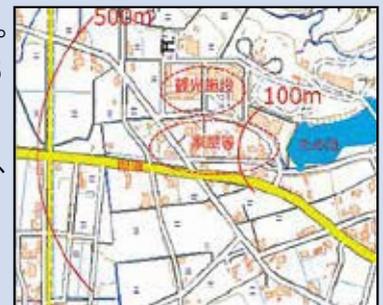
- 県内の農業用ため池は令和3年3月末で2,659か所あり、このうち防災重点農業用ため池（下流に人家や公共施設等があり、防災上重要なため池）が1,018か所となっています。
- 令和元年7月に「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」が施行され、ため池の適正管理、市町村・県の役割の明確化、特定農業用ため池の指定が行われました。
- 令和2年10月には、防災工事の集中的かつ計画的な推進を目的に「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」が施行されました。

農業用ため池の総数と防災重点農業用ため池の数（令和3年3月末）

	農業用ための池総数	防災重点農業用ため池の数
全 国	156,840か所	55,161か所
秋 田 県	2,659か所	1,018か所

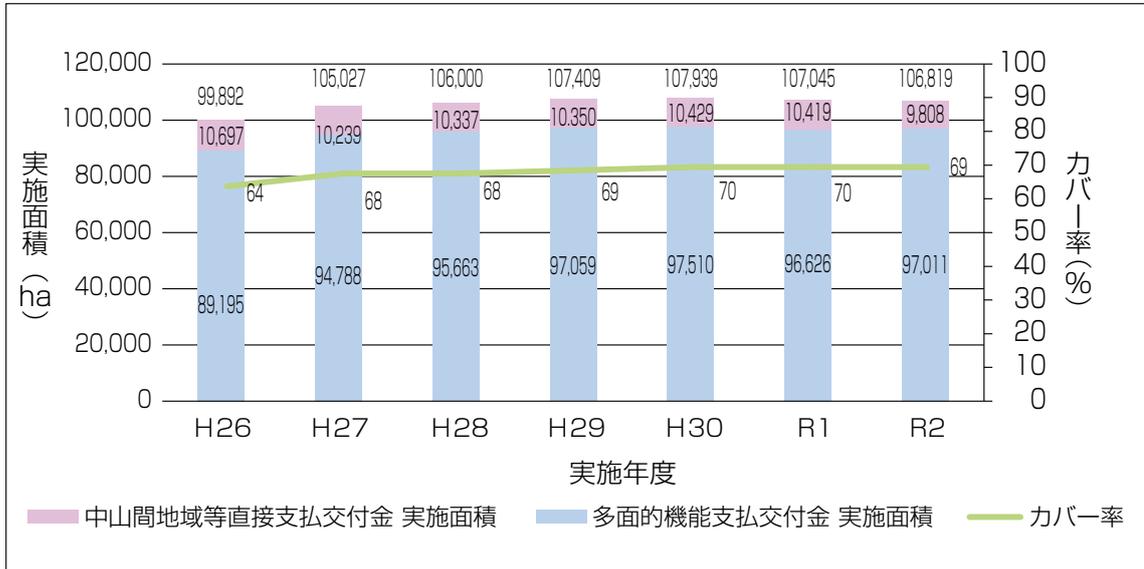
<防災重点農業用ため池の指定基準>

- ①ため池から100m未満の浸水区域内に家屋、公共施設等がある。
- ②ため池から100～500mの浸水区域内に家屋、公共施設等があり、かつ貯水量が1,000㎡以上である。
- ③ため池から500m以上の浸水区域内に家屋、公共施設等があり、かつ貯水量が5,000㎡以上である。
- ④地形条件、家屋等との位置関係、維持管理の状況等から都道府県、及び市町村が必要と認めるもの。



(4) 日本型直接支払制度

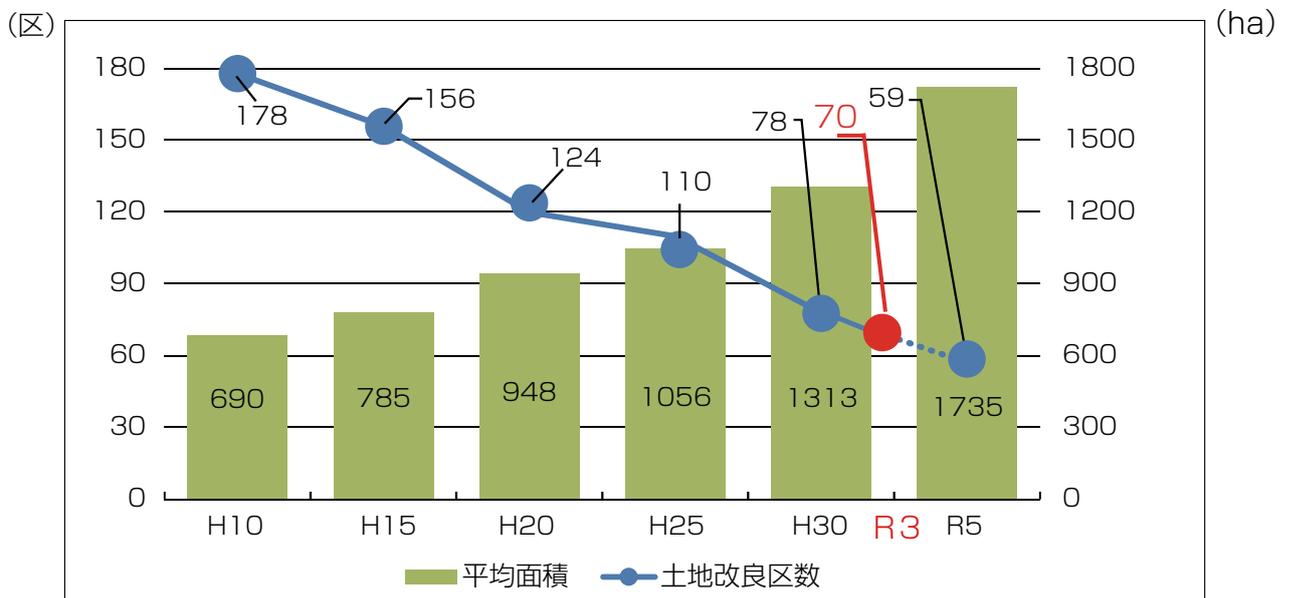
- 県内の農地147,100haのうち、約69%(101,908ha)において多面的機能支払交付金と中山間地域等直接支払交付金を活用した多様な主体による活動が行われています。
- ※令和2年度実施面積106,819haと101,908haの差(4,911ha)は2制度の重複面積。
- 保全活動に取り組んでいない地域の耕作放棄地の拡大等が課題となっています。



(5) 土地改良区の体制強化

- 本県の令和3年4月時点の土地改良区数は70で、平成20年から54土地改良区が減少しており、秋田県土地改良区統合整備基本計画では、令和5年度までに59土地改良区とする目標としています。
- 土地改良区が管理する面積は、全県の農地(約15万ha)の75%を占めています(重複を除く)。
- また、土地改良区未加入地域は農業水利施設の管理体制が脆弱であり、災害時の迅速な対応や必要とする事業の取組が課題となっています。

県内の土地改良区数と平均管理面積の推移(年度当初)



5 秋田県農業農村整備実施方針 ～未来につなげるふるさとづくり～

県では、平成30年3月に県政の運営指針となる「第3期ふるさと秋田元気創造プラン」（以下「プラン」という）と農林水産施策全体を網羅する基本計画である「第3期ふるさと秋田農林水産ビジョン」（以下「ビジョン」という）を策定しました。

「秋田県農業農村整備実施方針」は、県のプラン及びビジョンの農業農村整備分野を補足・補完し、かつ、国の「土地改良長期計画」と整合を図り、今後の本県農業農村整備の方針を示すものです。

実施期間：2018年度～2021年度（4カ年）

方針 1 攻め拓く基盤づくり～稼げる産地形成～

施策1 産地づくりと一体となった「あきた型ほ場整備」の推進

目標とする指標	現状 2016年 (2020年)	目標 2021年
●ほ場整備面積	87,675ha (90,981ha)	91,740ha
●完了地区における農業法人への農地集積率	59% (75%)	76%
●園芸メガ団地等園芸拠点と連携しているほ場整備地区数	5地区 (14地区)	20地区

施策2 地元ニーズに沿ったきめ細やかな基盤整備の実施

目標とする指標	現状 2016年 (2020年)	目標 (2021年)
●汎用化水田面積	66,760ha (69,801ha)	70,660ha
●地下かんがいシステム導入面積	1,238ha (4,265ha)	4,650ha

方針 2 守り生かす地域づくり～里地里山の魅力発輝～

施策1 多様な資源を生かした地域ビジネスの展開

目標とする指標	現状 2016年 (2020年)	目標 2021年
●中山間地域資源活用プラン策定地域数	37地域 (55地域)	60地域
●都市農村交流の拡大に取り組む組織数	25団体 (39団体)	48団体
●都市農村交流人口の増大	9,989千人 (8,298千人)	11,250千人
●農家レストラン及び農家民宿の開業数	155施設 (170施設)	183施設

施策2 農地等の保全と活用による多面的機能の発揮

目標とする指標	現状 2016年 (2020年)	目標 2021年
●日本型直接支払取組面積	106,000ha (106,819ha)	111,000ha
●里地里山の保全活動等に取り組む地域数	4地域 (18地域)	16地域
●農業集落排水施設の下水道接続・農集同士の統合処理区数	21処理区 (35処理区)	42処理区

方針 3 支え受け継ぐ土台づくり～未来につなげる農業農村～

施策1 農業生産の基盤となる安定した農業用水の確保

目標とする指標	現状 2016年 (2020年)	目標 2021年
●基幹的農業水利施設の整備箇所数	108箇所 (153箇所)	158箇所
●基幹的農業水利施設の長寿命化計画策定数	107箇所 (583箇所)	583箇所

施策2 農村地域の安全・安心を支える防災・減災対策

目標とする指標	現状 2016年 (2020年)	目標 2021年
●ため池耐震性調査の実施数	92箇所 (225箇所)	187箇所
●ため池整備により解消される被害想定面積	39,347ha (39,772ha)	40,300ha
●県管理防災施設の長寿命化計画策定数	0箇所 (36箇所)	36箇所

施策3 組織体制の強化と連携

目標とする指標	現状 2016年 (2020年)	目標 2021年
●土地改良区数	78土地改良区 (74)	65土地改良区

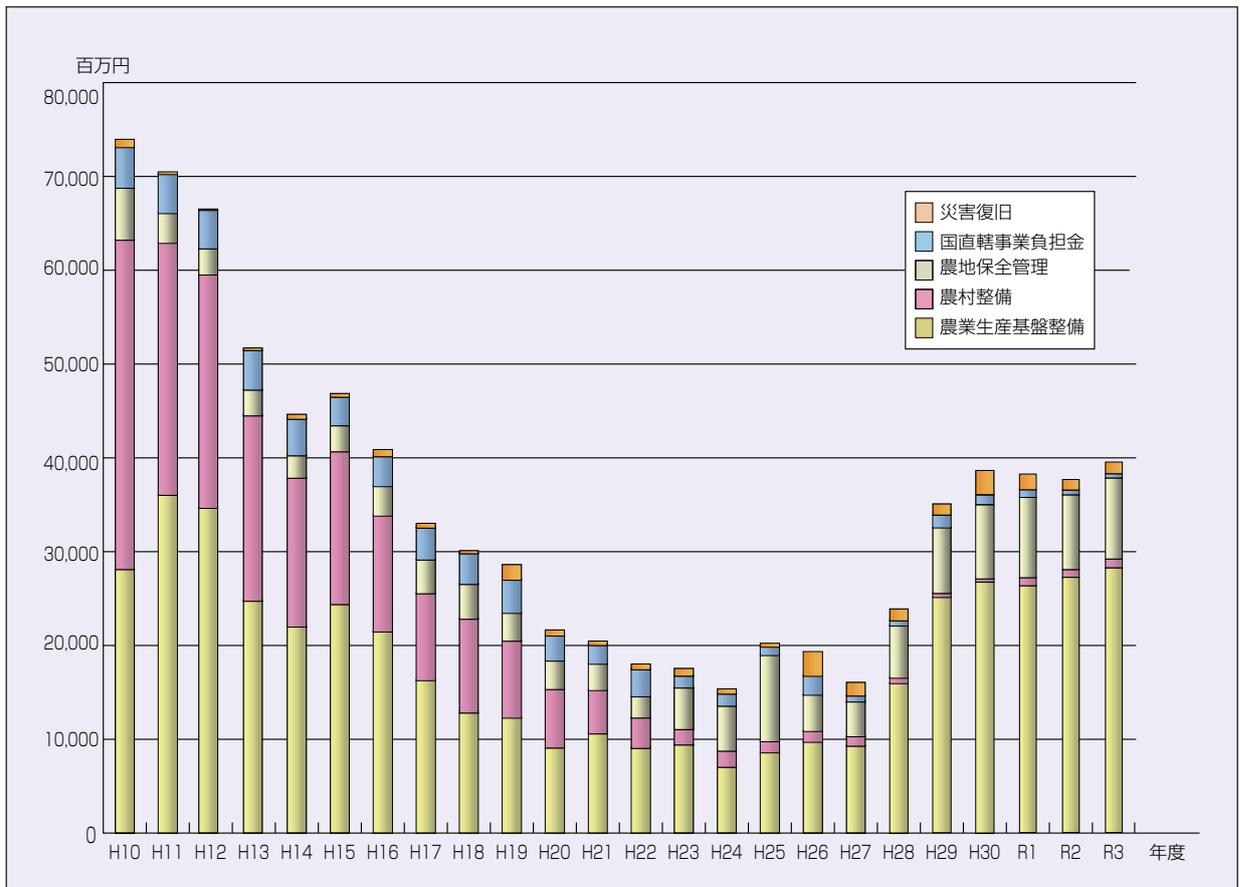
6 秋田県の農業農村整備関係予算の推移

県では、担い手への農地集積や水田の大区画化や排水対策など、複合型生産構造への転換に必要な農業生産基盤の整備を重点的に推進しているほか、農業用水の安定供給や農村地域の安全・安心を確保するため、頭首工、ため池、用排水路等の農業水利施設の補修・更新等を計画的に実施しています。

こうした中、本県の令和3年度の農業農村整備関係予算は、前年度を約10億円上回る396億円となっており、地元要望に応えられるように努めています。

特に、農業生産基盤整備の中で、ほ場整備については全体の約6割に相当する251億円の予算を確保し、重点的に実施しています。

秋田県の農業農村整備関係予算の推移



(単位: 百万円)

	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
農業生産基盤整備	28,105	36,067	34,667	24,756	22,008	24,372	21,483	16,263	12,817	12,258	9,052	10,601	9,017	9,394	7,024	8,562	9,711	9,267	15,980	24,935	27,485	26,995	27,978	28,285
農村整備	35,169	26,876	24,881	19,775	15,872	16,304	12,363	9,261	10,003	8,207	6,281	4,612	3,256	1,650	1,715	1,196	1,148	1,024	582	471	556	890	827	955
農地保全管理	5,563	3,177	2,795	2,732	2,365	2,784	3,127	3,619	3,695	2,998	3,030	2,799	2,286	4,454	4,784	9,193	3,852	3,718	5,575	7,121	8,106	8,796	8,184	8,613
小計	68,837	66,120	62,343	47,263	40,245	43,460	36,973	29,143	26,515	23,463	18,363	18,012	14,559	15,498	13,523	18,951	14,711	14,009	22,137	32,527	36,147	36,681	36,989	37,853
国直轄事業負担金	4,302	4,171	4,099	4,226	3,899	3,037	3,183	3,414	3,281	3,514	2,675	2,010	2,886	1,226	1,281	898	2,034	608	571	1,336	1,077	816	543	467
災害復旧	760	161	43	186	443	308	653	373	230	1,553	522	368	491	728	472	280	2,515	1,376	1,157	1,217	2,590	1,707	1,165	1,251
合計	73,899	70,452	66,485	51,675	44,587	46,805	40,809	32,930	30,026	28,530	21,560	20,390	17,936	17,452	15,276	20,129	19,260	15,993	23,865	35,080	39,814	39,204	38,697	39,571

7 秋田県の農業農村整備の実施状況

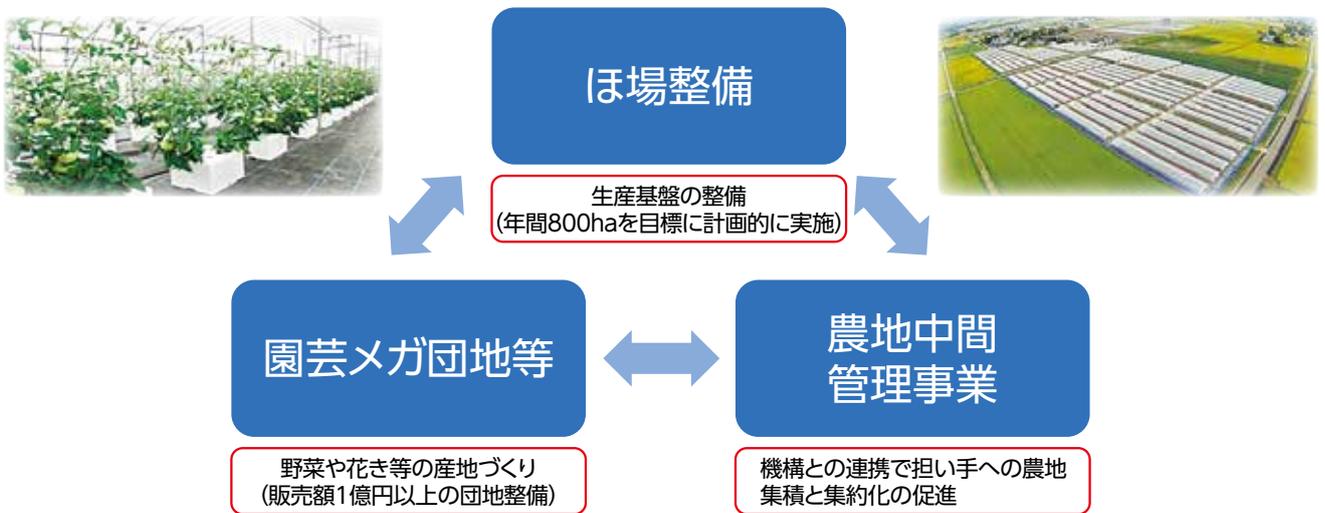
方針 1 攻め拓く基盤づくり～稼げる産地形成～

【施策1】産地づくりと一体となった「あきた型ほ場整備」の推進

効率的で収益性の高い農業経営を実現するため、農地の大区画化・汎用化等を行うほ場整備と併せ、農地中間管理事業による農地集積、園芸メガ団地等による産地づくりを三位一体で進める「あきた型ほ場整備」を実施しています。

(1) 「あきた型ほ場整備」の実施

県の第3期プラン・ビジョンからは、三位一体の取組を加速するため、ほ場整備の年間整備目標面積を500haから800haに拡大し、重点施策として推進しています。



①ほ場整備事業

農地集積加速化基盤整備事業
 国50(55)%、県27.5%、地元22.5(17.5)%
 ※()は5法指定地域に該当する場合

農地中間管理機構関連ほ場整備事業
 国62.5%、県27.5%、地元10%

「金足西部地区」(秋田市)



	H29	H30	R1	R2	R3
地区数	50	58	59	58	62
事業費(百万円)	19,475	19,976	21,729	21,357	23,896

※地区数には継続地区を含む。事業費は執行額ベース (R3は見込み)

②「あきた型ほ場整備」の実施地区（具体事例）

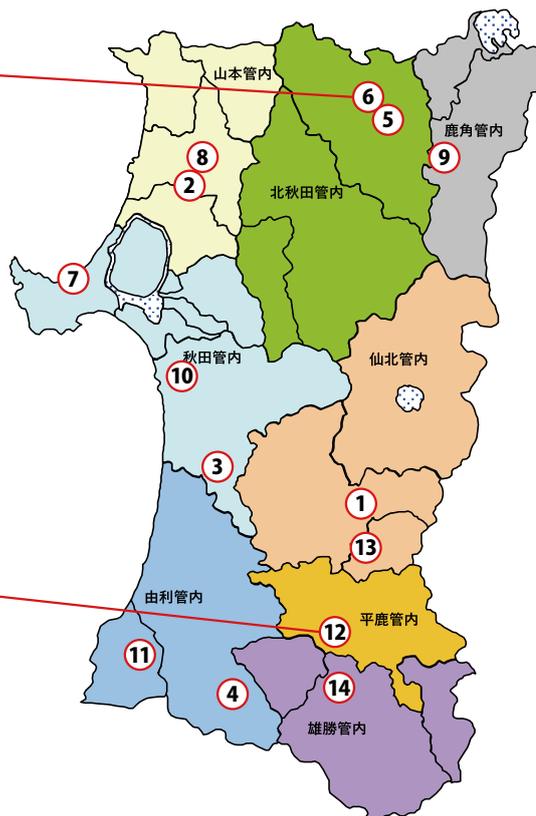
	園芸メガ団地					ほ場整備等関連事業		
	事業名	地区名	市町村	工期	作付作物	事業名	地区名	工期
1	園芸メガ団地	中仙中央地区	大仙市	H26 ~ H27	トマト	農地集積加速化	中仙中央地区	H24 ~ H30
						水田畑地化	上黒土地区・下黒土地区	R2 ~ R4
2	園芸メガ団地	轟地区	能代市	H26 ~ H28	ねぎ	農地集積加速化	轟地区	H24 ~ H30
3	園芸メガ団地	雄和地区	秋田市	H27 ~ H28	ダリア、ねぎ、えだまめ	農地集積加速化	平沢地区	H25 ~ R1
4	園芸メガ団地	鳥海平根地区	由利本荘市	H27 ~ H29	リンドウ、小ギク、アスパラガス	農地集積加速化	平根地区	H25 ~ H30
						水田畑地化	平根地区	H30 ~ R4
5	園芸メガ団地 (ネットワーク型)	上川沿地区	大館市	H28 ~ H29	えだまめ	農地集積加速化	上川沿地区	H27 ~ R4
						高収益作物関連支援	上川沿第2地区	H30 ~ R1
						高収益作物関連支援	上川沿第3地区	R2 ~ R4
6	園芸メガ団地 (ネットワーク型)	大館地区	大館市	H30 ~ R1	にんにく、アスパラガス	農地集積加速化	芦田子地区	H24 ~ R1
						水田畑地化	大館1地区	H28 ~ H30
7	園芸メガ団地 (ネットワーク型)	五里合地区	男鹿市	H29 ~ R1	ねぎ	農地集積加速化	五里合地区	H27 ~ R3
						高収益作物関連支援	五里合地区	H29 ~ H30
8	園芸メガ団地 (サテライト型)	二ツ井地区	能代市	H30 ~ R1	ねぎ	農地集積加速化	小掛・鬼神地区	H28 ~ R3
						高収益作物関連支援	小掛・鬼神地区	R1 ~ R2
9	園芸メガ団地	末広地区	鹿角市	H31 ~ R2	ねぎ、キャベツ	農地集積加速化	末広地区	H27 ~ R3
						高収益作物関連支援	末広第2地区	R1 ~ R4
10	園芸メガ団地 (サテライト型)	上北手地区	秋田市	H31 ~ R2	ダリア、えだまめ、ねぎ	農地集積加速化	大戸百崎地区	H29 ~ R4
11	園芸メガ団地 (サテライト型)	畑地区	にかほ市	H31 ~ R2	アスパラガス、ぼれしよ、タラの芽	農地集積加速化	畑地区	H28 ~ R4
12	園芸メガ団地 (サテライト型)	和村地区	横手市	H31 ~ R2	きゅうり	農地集積加速化	平鹿高口地区	H27 ~ R3
13	園芸メガ団地 (ネットワーク型)	畑屋中央地区	美郷町	R2 ~ R3	きゅうり	農地集積加速化	畑屋中央地区	H29 ~ R4
14	園芸メガ団地	関口地区	湯沢市	R2 ~ R3	せり、ねぎ	機構関連ほ場整備	関口地区	H30 ~ R4

※ほ場整備実施期間中にメガ事業を実施した地区を記載。

<div style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">6</div> <div style="text-align: center; font-weight: bold;">大館市</div>	ほ場整備	芦田子地区(H24~R1)
	園芸メガ(作物)	大館地区(H30~R1) (にんにく、アスパラガス)
	集積率 現況一計画	0% → 80%



<div style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">12</div> <div style="text-align: center; font-weight: bold;">横手市</div>	ほ場整備	平鹿高口地区(H27~R3)
	園芸メガ(作物)	和村地区(H31~R2) (きゅうり)
	集積率 現況一計画	30% → 87%

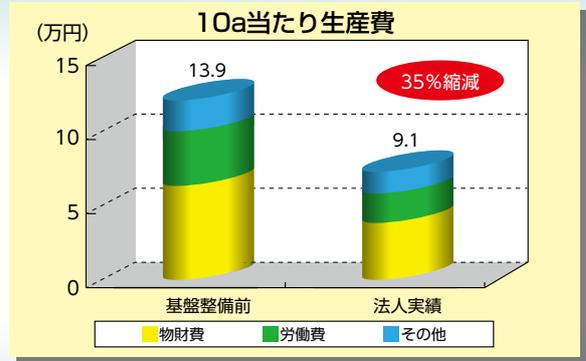
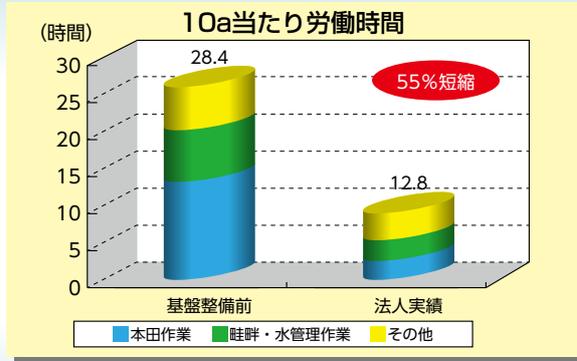
③ほ場整備事業の効果

ほ場整備事業実施地区では、地域農業の核となる担い手への農地集積が進んでおり、事業を契機として設立された農業法人が、スケールメリットを生かした大規模農業を展開しているほか、高収益作物の導入による経営の複合化や6次産業化などにも意欲的に取り組んでいます。

農業生産の向上

R1農地整備課調査

ほ場整備の大区画化、農地の汎用化により農業生産性が向上

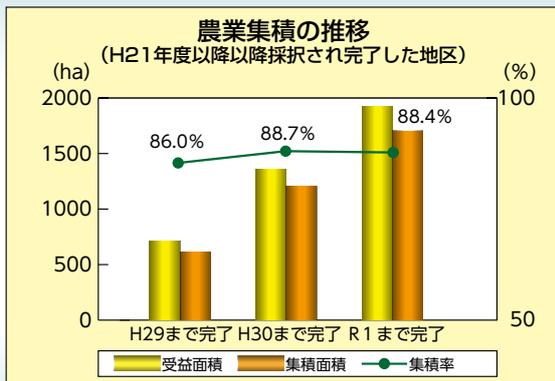


地区の9割以上の農地が農業法人に集積され、作業効率が格段に向上したほか、機械の大型化・高速化、作業の共同化などにより、基盤整備前に比べ約6割の短縮が図られています。

農業法人では、大区画化及び規模拡大により労働費と農機具費等の物財費が減少したため、基盤整備前に比べ約4割の削減が図られています。

担い手への農地集積

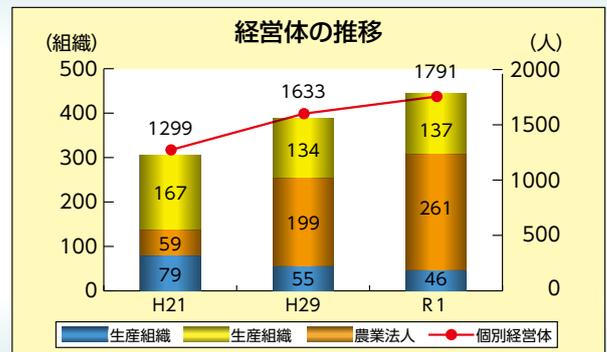
担い手への農地の集積が向上し、農業構造が改善



担い手への集積状況は、令和元年度まで完了地区で1,928haの受益面積に対し1,705ha (88%)と着実に増加しています。

経営体の育成

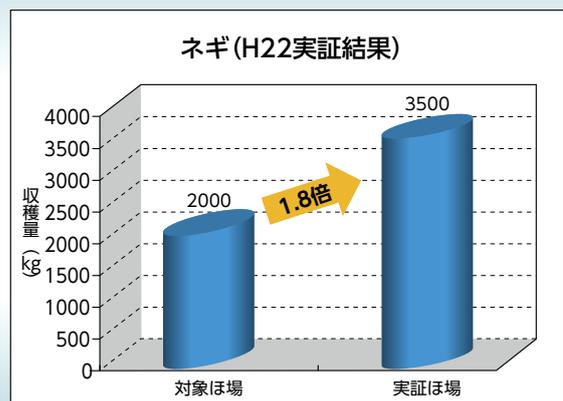
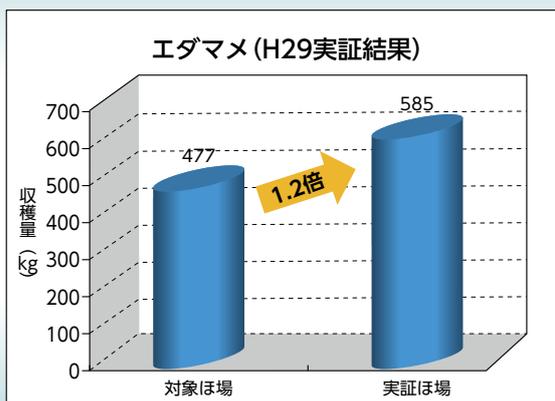
地域農業を牽引する高度経営体が育成され、規模拡大による営農が実現



高度な経営体の1つである農業法人の育成が顕著であり、直近10年で4倍以上となっています。

農作物の高品質・高収量化

地下かんがいシステム導入により農作物の収量が増大

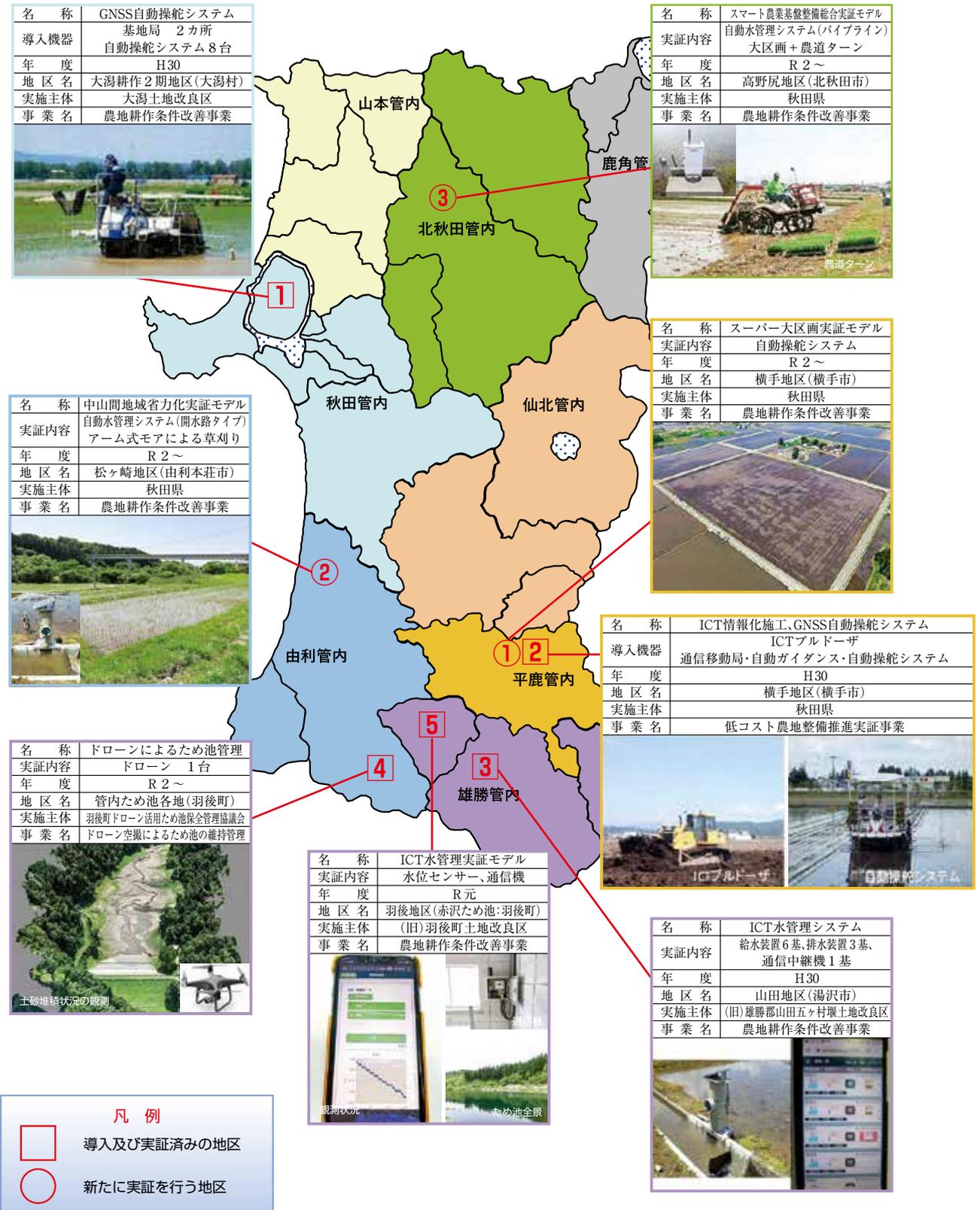


④スマート農業の推進に向けた取組

県では、平成30年度に補助事業を活用し、「ICT水管理システム」「GNSS自動操舵田植機」などの導入を試験的に進めてきました。

令和2年度より、基盤整備からの視点で「スマート農業を支える基盤整備実証事業」(R2～R4)を実施しています。

県内のスマート農業実証モデル地区の位置図



自動走行農機やICTを用いた水管理システムなどの先端技術を活用するスマート農業は、作業の省力化や生産規模拡大、品質の向上などの効果が期待されています。

秋田県では、大区画化や水路・農道整備などスマート農業に不可欠な基盤整備を引き続き推進するほか、「スマート農業を支える基盤整備実証事業」を実施し、今後の基盤整備の方向性を検討するとともに、スマート農業の普及啓発を進めます。

現在、ほ場整備実施中の3地区をモデル地区としてスマート技術の効果検証を行っており、それぞれの取組を紹介します。

高野尻地区（北秋田市）

スマート農業に対応した基盤整備を実施した総合実証モデル地区



ターン農道



ICT水管理
(パイプライン)



スマート農業を見据え用排水路を暗渠化しターン農道を整備するとともに、水稻エリアにICTによる遠隔操作が可能な自動給水栓を設置したほ場整備を実施。ターン農道の有効性や水管理労力の削減、用水節減効果等を検証するほか、スマート農業に対応した基盤整備モデル地区としてPRしていきます。

松ヶ崎地区（由利本荘市）

アーム式モア



ICT水管理
(開水路)



草刈り・水管理の省力化を検討する中山間モデル地区

特に中山間地域で課題となっている草刈りや水管理に係る労力を削減できるような基盤整備を検討するため、アーム式モアによる草刈りやICT水管理を実証しています。

横手地区（横手市）

ロボットトラクター



オート田植機

3.6ha区画で自動操舵の効果検証と区画規模検討を行うスーパー大区画モデル地区

無人ロボットトラクターや、旋回操作も自動で行うオート田植機を使用し、県内最大級の3.6ha区画ほ場と1ha区画での作業時間等の比較を通じて、区画規模等を検討します。

【施策2】 地元ニーズに沿ったきめ細やかな基盤整備の実施

地下かんがいシステムやモミガラ補助暗渠等の整備を行い、水田の排水対策を強化するとともに、きめ細やかな用水管理を可能とすることにより、高収益作物の高品質・高収量化を図っています。

(1) 水田の畑地化・汎用化の推進

①水田畑地化基盤整備事業

収益性の高い複合型生産構造への転換に向けて、園芸作物や畑作物の生産拡大を図るため、園芸メガ団地などを対象に水田の畑地化のための基盤整備（暗渠排水、モミガラ補助暗渠、用排水施設等の整備、耕作道舗装等）を実施しています。

②戦略作物生産拡大基盤整備促進事業

戦略作物の品質や収量の大幅な向上を図り、高収益農業を実現するため、地域の実情に応じたきめ細かな整備（暗渠排水、モミガラ補助暗渠、農業水利施設等の整備・更新、区画拡大、土層改良等）を実施しています。

③農地耕作条件改善事業（定額助成による簡易な基盤整備）

農地の区画狭小や排水不良など地域が抱える課題の解決に向け、地域の実情に応じた簡易な基盤整備（暗渠排水、区画拡大等）を行い、農地中間管理事業による担い手への農地集積や高収益作物への転換等を支援しています。



地下かんがいシステム
整備済み地区の様子



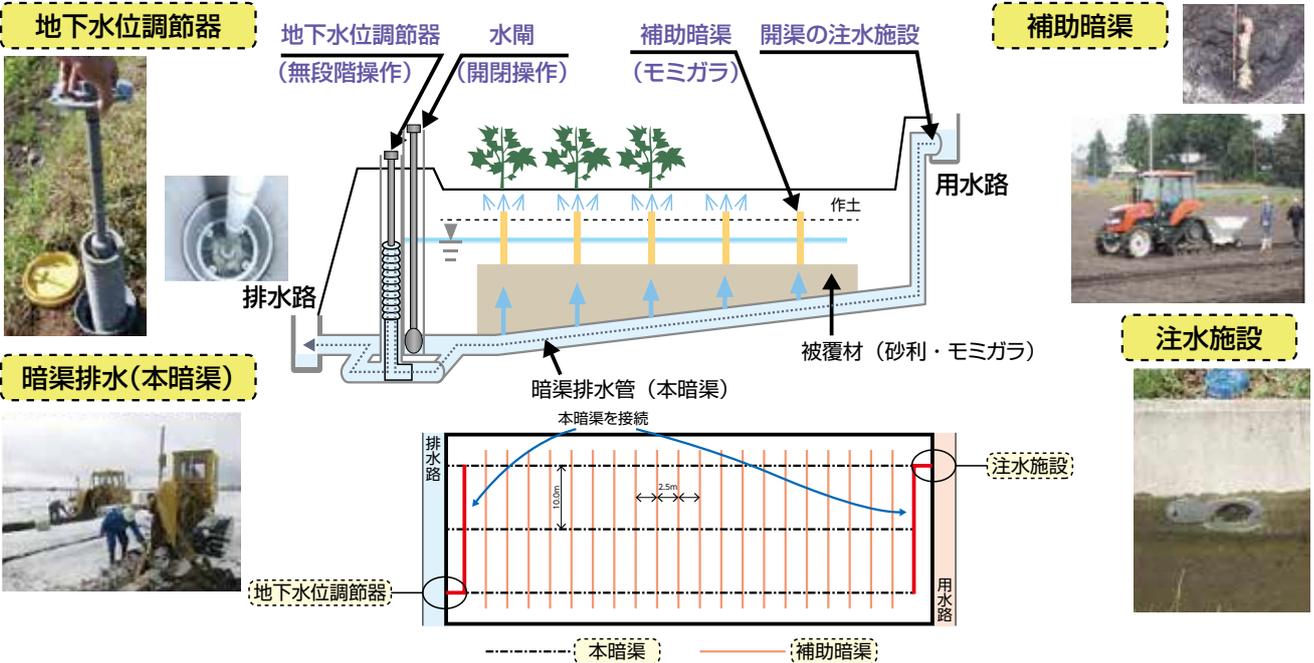
モミガラ補助暗渠
施工の様子



土層改良
(石礫破碎)

(2) 地下かんがいシステムの導入促進

戦略作物の品質や収量の大幅な向上による高収益農業を実現するため、暗渠排水やモミガラ補助暗渠による排水強化対策をステップアップし、用水補給や地下水位制御が可能となる地下かんがいシステムの導入を促進しています。



ほ場整備は未来への架け橋 ～中山間地域で若者に魅力ある農業の実践～

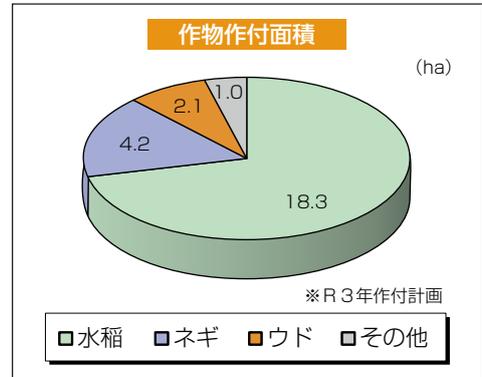
小掛・鬼神（こがけ・おにかみ）地区（能代市）

《法人概要》

■農事組合法人鬼っこファーム

- ・設立：平成29年10月
- ・経営面積：25.6ha（うち地区内 24.4ha）
- ・主な作物：水稲、ネギ、山ウド等

※経営面積はR2年度末実績による。

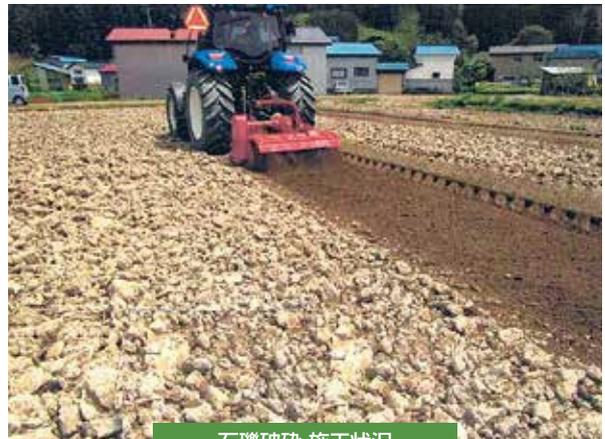


法人の主な取組

- ほ場に多量の石礫がみられる中山間地域での営農環境を改善するため、『高収益作物関連支援事業』を活用し石礫破碎を行うなど、ネギ等の生産拡大に向けた基盤整備を実施しています。
- 『農地中間管理機構』を通じて、地区面積の98.6%を（農）鬼っこファームへ集積しました。
- 『メガ団地等大規模園芸拠点整備事業（サテライトタイプ）』により、ネギの集出荷施設の整備や収穫・調製機械等を導入し、「白神ねぎ」の取組の少なかった旧二ツ井町での生産拡大を図り、地域の牽引役として販売額の向上を目指しています。



地区全景



石礫破碎 施工状況



鬼っこファーム代表(中央)と若手社員



ネギの作付状況

方針 2 守り生かす地域づくり～里地里山の魅力発揮～

(1) 元気な中山間農業応援事業

平地に比べて生産条件が厳しい中山間地域において、規模は小さくても、地域資源を生かした特色ある農業・食ビジネスの実践等を通じて、一定の所得の維持・確保が図られるよう、地元の主体的・内発的な計画づくりと、その実現に必要な取組を総合的に支援します。

事業メニュー

① 地域資源活用プランの策定

- ◆ 事業実施主体 市町村(補助率1/2)
- ◆ プラン策定エリア 集落～旧旧町村単位
- ◆ 支援対象エリア(全县の25%)
 - ・農林統計上の山間農業地域
 - ・農林統計上の中間農業地域のうち、山村振興法特定農山村法の両方で指定の地域
 - ・守りたい秋田の里地里山50認定地域を含む地域
 - ・その他、農林統計上の山間農業地域に準じる地域として市町村長が認める地域



② 地域資源活用プランの実践に対する支援

- ◆ 園芸作物の本作に対応できる水田の畑地化
 - 内容：基盤整備,地下かんがい,暗渠排水,土層改良等
 - 実施主体：県等
 - 負担割合：国(50,55%),県(40,35%),市町村等(10%)
- ◆ 中山間地域資源を生かす生産体制整備
 - ① 地域特産物生産体制の強化
 - 内容：パイプハウス,出荷調整機械,牛舎整備等
 - 実施主体：農業者,農業法人,任意組織
 - 補助率：1/2以内(肉用牛1/3以内 上限300千円)
 - ② 水稻生産体制の再編
 - 内容：稲作関連機械,乾燥調製施設の改修等
 - 実施主体：農業者,農業法人,任意組織
 - 補助率：3/10以内
 - ③ 地域資源を生かした6次産業化の展開
 - 内容：処理加工機械,直売関連機械等
 - 実施主体：農業者,農業法人,任意組織
 - 補助率：1/2以内
 - ④ 売れる地域特産物づくりの推進
 - 内容：販促活動,試験栽培,新規作物導入等に必要経費等
 - 実施主体：農業者,農業法人,任意組織
 - 補助率：市町村補助額と同額(事業費の1/2を上限)
 - ⑤ 主食用米から転作作物への転換推進
 - 内容：大豆,麦の生産拡大や省力化に要する機械等
 - 実施主体：認定農業者
 - 補助率：1/2以内

期待される効果

中山間地域の資源を活用した新たな取組



事業を活用した地域特産物の生産拡大効果



	H30	R1	R2	R3	累計(H27～R3)
プラン策定地域数	8	4	2	2	57
プラン実施数	32	30	26	28	187
事業費(百万円)	493	580	278	232	3,001

実践数には継続地区を含む、事業費(水田畑地化を含む)は執行額ベース(R2は見込み)

(2) 魅力ある秋田の里づくり総合支援事業

地域の食や伝統文化、里地里山や水辺環境などの地域特性を生かした都市との交流活動や、伝統野菜などの地域農産物の生産及び加工・販売までの6次産業化など、地域住民が主体となった取組を支援することで、農地の維持及び中山間地域の活性化を図ります。

① 魅力ある里づくりモデル事業

中山間地域ならではの地域資源を生かした「魅力ある里づくり」のモデル地域を育成するため、計画策定から拠点整備、実践活動までを総合的に支援します。

(1) 魅力ある里づくり計画策定事業

- 地域資源を生かした中山間地域ならではの「魅力ある里づくり計画」を地域が主体となって策定
- <補助率> 定額、支援上限：30万円



地域住民参加の計画策定会議

(2) 魅力ある里づくり拠点整備事業

- 空き家、廃校の改修等による交流拠点施設の整備（調理室、直売所など）
- 体験農園、里山散策路、水辺環境等の整備や案内看板の製作 など
- <補助率> 定額、支援上限：総額200万円



交流拠点の整備（古民家改修）

(3) 魅力ある里づくり活動支援事業

- 地域の歴史・風土で育まれた伝統行事、文化財、景観等の維持・継承活動
- 新たな地域農産物の試験栽培や伝統野菜・地域農産物等の生産拡大
- 農地や里地里山を生かした体験交流プログラムの取組 など
- <補助率> 定額、支援上限：総額300万円



伝統行事の継承

② 活力ある農山村チャレンジ事業

中山間地域等の農地が有する多面的機能の重要性の啓発を図るとともに、ふるさと水と土指導員等の地域活動を担う人材の育成や地域資源を生かした交流活動の支援等を行い、活力ある農村の保全を図ります。

(1) ふるさと秋田応援事業

- 交流活動や体験教育活動等を通して地域の活性化を図る取組を支援
- <補助率> 定額、初年度30万円、2年目10万円を上限



伝統文化の体験（鹿角紫根染）

(2) その他事業

- ①地域活性化人材育成・活用事業
ふるさと水と土指導員等の地域リーダーの育成や各種研修会等の実施
- ②多面的機能普及・啓発事業
農業農村の持つ多面的機能についての普及・啓発
- ③農福連携就労促進事業
農福連携に係る意識の普及啓発及び農と福祉のマッチング拡大



多面的機能の学習パンフレット
(県内小学校へ配布)

(3) 秋田の里地里山を守り継ぐプロジェクト事業

農山村の農地が有する多面的機能を県民共有の財産として次世代に引き継ぐため、地域住民の主體的な管理により優れた景観を維持していることに加え、自然・文化・歴史・人など多様な地域資源を活用し、環境・交流活動等にも取り組んでいる地域を、「守りたい秋田の里地里山50」として平成27年度から認定しています。令和2年度末時点では、51地域が認定されていますが、今後も募集を行っていくことにしています。

認定された地域では、「秋田の里地里山を守り継ぐプロジェクト事業」により、県による各種PR活動や認定地域の活性化、農地の保全継承に必要な取組などを総合的に支援します。



「横倉地域」(藤里町)



「関地域」(にかほ市)



「上羽立地域」(北秋田市)

守りたい秋田の
里地里山50 HP



① 「守りたい秋田の里地里山50」推進事業

県が主体となり、認定地域の魅力等を広くPRするプロモーション活動等を実施します。



県ホームページやSNS等で情報発信



首都圏でのプロモーション活動



里地里山50カードの製作・配布

② 里地里山のサポート活動支援事業(支援期間:2ヵ年 補助額:定額(上限50万円))

県内外の企業や大学等の地域外住民と協働で行う取組について支援します。



地域交流会(北秋田市前山地域)



収穫体験(横手市三又地域)

③ 里地里山の営農継承支援事業(支援期間:3ヵ年 補助額:実賃借料(上限1万円/10a))

認定地域での耕作放棄地を未然防止するため、新たな農地の借受者に対し支援します。

(4) あきた田園ライフ推進事業

全国的に田舎暮らしを志向する田園回帰の流れが拡大する中、本県の豊かな自然や地域資源を生かした農山漁村の魅力在全国に発信し、本県への移住・定住を促進するため、農泊ビジネスの起業に係る研修等を実施するとともに、半農半Xについての調査・検討を行います。

① ウェルカム秋田！農泊ビジネス起業応援事業

農泊ビジネスに興味のある本県への移住希望者の掘り起こしと、農泊ビジネスの起業による移住・定住を応援するための研修及び施設改修等の支援を行います。

<内容>

ア 農泊ビジネス起業実践研修

起業・経営に係る知識習得、農泊ビジネス実践者の下での実務体験等を実施

イ 農泊ビジネス起業支援

起業する際の施設改修等を支援

<補助率：1/2(上限50万円)>



農泊ビジネス起業実践研修



農家民宿開業のための施設改修

② あきた田園ライフ調査事業

半農半Xでの所得確保や二地域居住など、地域に滞在しながら複数の仕事を組み合わせた新しい働き方に係る調査を実施します。

<内容>

- ・参加者等を対象としたモニター調査の実施等により、今後の秋田への田園回帰を進めるための課題や必要な支援策、移住・定住を促進する仕組みづくり等を検討
- ・リモートワークが可能な会社員や場所を選ばない仕事に従事する自営業者を対象に、農家民宿等に滞在しながら兼業を実践する半農半X体験を実施



農業バイトによる兼業

(5) Cool Akita 農泊推進事業

多様化する都市住民の農山漁村に対するニーズに対応するとともに、今後増加が見込まれる外国人旅行者の受入態勢を整備するため、県内におけるグリーン・ツーリズムの拠点地域の育成や地域の魅力の再発見・情報発信の強化等を図るなど、総合的に支援します。

① 拠点地域の育成・魅力再発見事業

(1) グリーン・ツーリズム拠点地域育成事業

グリーン・ツーリズムの拠点地域となるモデル地域を設定して、Wi-Fi環境や多言語対応などの受入態勢の整備を支援します。

(2) 農村での交流拡大ブラッシュアップ事業

専門家の派遣によるグリーン・ツーリズム実践者の既存体験メニュー等の磨き上げや農家民宿や農家レストランにおける飲食メニューの開発を実施します。



提供する料理メニューの創作

② 地域の魅力発信力強化事業

(1) 情報発信事業

グリーン・ツーリズムのPR資材作成、県のホームページやグリーン・ツーリズムの総合情報サイト「美の国秋田桃源郷をゆく」を活用した情報発信を行います。

(2) 農村誘客キャンペーン事業

グリーン・ツーリズム活動の一層の認知度向上を図るとともに、消費者を対象とした農村誘客キャンペーンを実施します。



総合情報サイト

③ 支援体制強化事業

グリーン・ツーリズム活動を支援する人材を育成するとともに、農家民宿や農家レストラン(事業者)を支援する体制を強化します。

(6) 日本型直接支払制度

① 多面的機能支払

農村の過疎化・高齢化・混住化の進行に伴い集落機能が低下してきた状況に対し、地域住民による農地・農業用水等の資源の適切な管理と、地域の結びつきを図るための活動を支援する事業です。

平成19年度から平成25年度までは「農地・水保全管理支払」として推進してきましたが、平成26年度より「多面的機能支払」に変わり、平成27年度からは、法律に基づいた安定的な措置として実施され、令和元年度からは第2期対策として継続されています。

農地維持支払



水路の維持管理
「大曲環境協議会」
(大仙市)

資源向上支払(共同活動)



学校教育との連携(生き物調査)
「北秋田市綴子地区農地・水・環境保全組織」
(北秋田市)

資源向上支払(長寿命化)



水路の更新
「樽見内地域農地・水・環境保全組織」
(横手市)

② 中山間地域等直接支払

中山間地域等における農業生産条件の不利を補正し、農業生産活動の継続を確保するための交付金を農業者等に交付する施策を平成12年度から実施しており、農用地の保全や多面的機能の確保、耕作放棄地の発生防止に効果を発揮しています。

令和2年度からは、第5期対策が継続されるとともに、法律に基づいた安定的な措置として実施されています。



水路清掃
「小田瀬集落協定」(上小阿仁村)



水路の草刈り
「あらしな営農協議会」(美郷町)



地場産農産物の販売(軽トラ市)
「ザラメキ農地保全会」(由利本荘市)

	R2 (実績)			R3 (計画)		
	市町村数	組織数	取組面積 (ha)	市町村数	組織数	取組面積 (ha)
多面的機能支払	25	985	97,011	25	1,030	98,500
農地維持支払	25	985	97,011	25	1,030	98,500
資源向上支払(共同活動)	25	879	90,507	25	920	96,500
資源向上支払(長寿命化)	14	233	20,315	14	213	8,000
中山間地域等直接支払	22	483	9,808	22	510	10,100

(7) 中山間地域農業活性化緊急基盤整備事業



用水路の更新「水沢3地区」（鹿角市）

過疎、高齢化等を起因とする担い手不足により耕作放棄地の増加や施設の老朽化が著しい中山間地域において、地域コミュニティを維持しつつ、安心して地域農業に取り組むため、暗渠排水や用排水路などの小規模な基盤整備を支援します。

	H29	H30	R1	R2	R3
地区数	5	7	6	5	7
事業費(百万円)	173	178	130	58	179

※地区数には継続地区を含む。事業費は執行額ベース。(R3は見込み)

(8) 遊休農地再生利用モデル事業



農地保全活動（イメージ図）

過疎化や高齢化の進行による担い手不足を背景に、遊休農地が急激に増加しており、病害虫や鳥獣などによる農作物被害の発生要因となっていることから、遊休農地を地域で解消し、保全又は担い手による活用を促進するモデル的な取組を支援します。

取組内容	交付単価上限(円/10a)
再生利用活動(雑木伐採・草刈等)	25,000
農地保全活動(草刈等)	10,000
土壌改良	10,000
営農定着	10,000

<交付率：1/4>

(9) 農業集落排水事業



農業集落排水処理施設の整備
「岩見三内地区」（秋田市）

農村集落からのし尿、生活雑排水などの汚水を処理するための汚水処理施設や管路施設、雨水排水施設、発生汚泥をリサイクルするためのコンポスト施設などの整備を通じて、農業用水の水質や農村環境の改善が図られるほか、河川や湖沼などの公共用水域の水質保全にも貢献しています。

	H29	H30	R1	R2	R3
地区数	15	12	15	13	9
事業費(百万円)	431	313	845	790	405

※地区数には継続地区を含む。事業費は執行額ベース。(R3は見込み)

(1) かんがい排水事業

幹線排水路の改修「蛭野・角間川堰地区」(横手市、大仙市)

基幹的な農業水利施設である頭首工や揚排水機、幹線用排水路等の整備により、安定的・効率的な農業用水の確保や排水改良など農業生産の基盤となる水利条件の改善を図っています。

	H29	H30	R1	R2	R3
地区数	-	1	2	2	3
事業費(百万円)	-	53	307	1,081	1,321

※地区数には継続地区を含む。事業費は執行額ベース。(R3は見込み)

(2) 基幹水利施設ストックマネジメント事業

分水ゲートの更新「稲川3期地区」(湯沢市)

県営事業等で造成された農業水利施設において、劣化状況等の機能診断や保全対策計画を策定し、その計画に基づいた保全対策工事を行い、施設の長寿命化を図っています。

	H29	H30	R1	R2	R3
地区数	20	30	27	26	36
事業費(百万円)	1,402	1,908	1,216	1,226	1,757

※地区数には継続地区を含む。事業費は執行額ベース。(R3は見込み)

(3) 小水力発電施設整備事業

小水力発電設備「仙平美郷本堂地区」(美郷町)

農業水利施設を活用した小水力発電を導入し、その売電収入により農業水利施設等の維持管理費軽減を図り、地域農業の振興と農村地域の活性化を促進しています。

	H29	H30	R1	R2	R3
地区数	1	3	4	4	3
事業費(百万円)	68	71	66	188	541

※地区数には継続地区を含む。事業費は執行額ベース。(R3は見込み)

(4) ため池等整備事業

農地及び農業用施設等の災害を防止する対策として、ため池整備、用排水施設整備、農業用河川工作物応急対策及び湛水防除などの事業を行っています。



ため池の改修「真山2号地区」(男鹿市)

①ため池整備

ため池下流域の人命、人家、公共施設等の安全を確保するために、地震、豪雨、老朽化対策として堤体や洪水吐等の整備を行い、決壊を未然に防止します。



用水路の改修「花輪大堰地区」(鹿角市)

②用排水施設整備

頭首工、揚排水機場、水路等の用排水施設について、老朽化等による災害を未然に防止するため、改修や補強工事を行っています。



頭首工の改修「戸村地区」(五城目町)

③農業用河川工作物等応急対策

頭首工等の河川工作物で、河川管理者から管理上支障を来す構造物であると指摘されたものについて、洪水等からの安全を確保するため、補修、補強等の工事を行っています。



排水機場の改修「夜叉袋地区」(八郎潟町)

④湛水防除

湛水被害を生ずる恐れのある地域で、これを防止するために排水施設の整備を行っています。

	H29	H30	R1	R2	R3
地区数	36	47	52	57	58
事業費(百万円)	1,742	3,132	3,146	3,674	5,836

※地区数には継続地区を含む。事業費は執行額ベース。(R3は見込み)
各数値はため池等整備事業全体のもの。

(5) 農地地すべり対策事業

農地地すべり防止区域に指定された地域において、水抜きボーリングや法面保護工などの地すべり防止対策工事を行い、農地や農業用施設等への被害を防止しています。



「沢内地区」(由利本荘市)

(6) 特定農業用管水路等特別対策事業

石綿(アスベスト)を含有する製品の老朽化に伴い、石綿に起因する影響を未然に防止するために、管水路の更新など、必要な対策を行っています。



「面湯地区」(八郎湯町)

(7) 国営造成施設等突発事故復旧支援事業

国営・県営などで造成した施設で、パイプラインや揚水機等の日常管理の中では目視困難な施設において、突発的な事故が発生した場合、早期復旧により営農の継続を図るため、一定の基準以上の突発事故の復旧費用について助成しています。



パイプライン破損

復旧工事後

(8) 農地・農業用施設小災害支援事業

国の災害復旧事業の対象とならない小規模な農地や農業用施設の災害復旧工事について、一定の基準を満たす災害の場合、農家負担の軽減等を図るため市町村と協調して支援しています。

採択要件：1地区あたり10万円以上
40万円未満

補助率：1/3以内



水路溝畔の崩落(にかほ市)



農道路肩の崩落(由利本荘市)

(9) 公害防除特別土地改良事業

カドミウム等の重金属により汚染された農用地を機能回復するため、客土工事等を行う事業です。

(10) 農業水利管理体制強化支援事業

農業水利施設の適正な維持管理や更新整備、災害時の対応等が円滑に実施できるよう、土地改良区への地区編入を促進する取組や、土地改良区の管理区域外も含めた農業水利管理体制を強化するための計画づくりを支援しています。

① 農業水利管理体制強化計画策定支援事業

事業内容

市町村が行う農業水利管理体制強化計画策定及び区域拡大の促進に必要な経費に対して助成しています。

実施主体：市町村

負担区分：凶化経費 国50%、県25%、市町村25%

その他経費 県50%、市町村50%

※令和3年度は2市町が事業実施予定。

② 土地改良区区域拡大支援事業

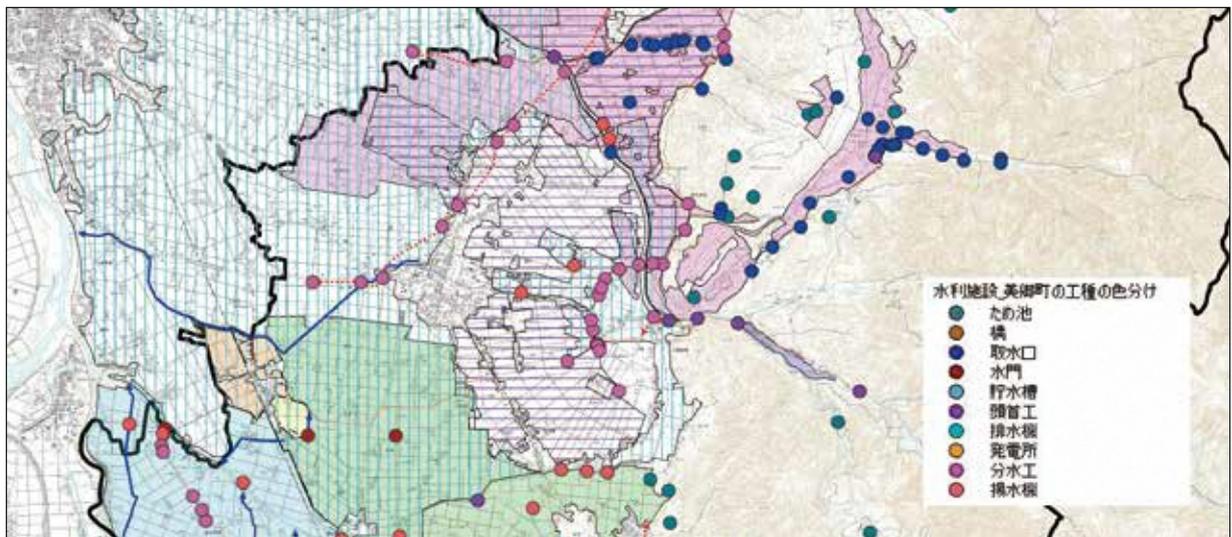
事業内容

地域全体の安定した農業用水の確保や災害時の体制強化等を目的とし、新たに区域を拡大した土地改良区に対し、初期の事務的経費増嵩に相当する費用について市町村と協調して助成しています。

実施主体：市町村

負担区分：県50%、市町村50%

※令和3年度は4土地改良区が事業実施予定。



農業水利管理体制調査図面抜粋（美郷町）

県内の農業用ため池2,659箇所のうち、約4割にあたる1,018箇所（R3.3月末）が防災重点農業用ため池に選定されており、計画的な対応が求められています。

令和2年10月に施行された「ため池工事特措法」により、同年10月に「秋田県ため池保全サポートセンター」を設立するとともに、令和3年3月に秋田県ため池保全市町村協議会を設立し、「防災工事等推進計画」を策定しています。

県では、「ため池工事特措法」及び「ため池管理法」に基づき、防災重点農業用ため池について、ハード・ソフト両面から計画的に防災・減災対策に取り組みます。

（1）農業用ため池のハード対策

これまでの調査で緊急を要するため池や、劣化状況や耐震性評価等の結果により、整備の優先度が高いため池について、計画的に工事を実施します。



【中野ため池（由利本荘市）】



【沢口ため池（大館市）】

（2）農業用ため池のソフト対策

今年度で防災重点農業用ため池のハザードマップ作成を完了し、公表を促進させるとともに、水位計システムの設置や、マップを活用したため池防災訓練の実施、講習会の開催など、ソフト対策の充実を図ります。



【前沢ため池防災訓練状況（大仙市）】



【避難状況についての説明】

（3）新たな保全管理体制の構築

「秋田県ため池保全サポートセンター」による現地パトロール等を実施し、ため池の保全管理体制を把握した上で、個別ため池の保全管理計画の策定等を支援するほか、日本型直接支払制度を活用した地域ぐるみでの草刈り等の保全活動を促進するなど、適切な管理体制が構築されるよう支援します。

近年、県内外において集中豪雨等による災害が頻発化・激甚化していることから、流域治水対策の一つとして「田んぼダム」の取組が注目されています。

本県では、これまで水田の多面的機能維持の活動として、数地域において田んぼダムの取組が行われてきましたが、今後の更なる普及・拡大に向けて、今年度よりモデル地区を設置し、田んぼダムの効果や課題等の検証を開始しました。



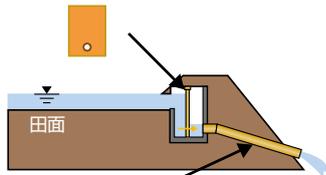
豪雨による畑地や住宅地の被害
(大仙市 上：H29、下：R2)

(1) 実証モデル地区の設置

県内のほ場整備実施中の10地区において、流量調整板等を用いた従来型田んぼダムの実証田を設置し、効果や課題等を検証しています。

また、実証モデル地区のうち、大仙美郷地区において、従来型田んぼダムに加え、自動給排水システムを用いたスマート田んぼダムの実証田を設置し、雨水貯留効果を比較・検証するほか、水稻の生育・収量調査等を行い、営農への影響についても確認しています。

流量調整板φ60



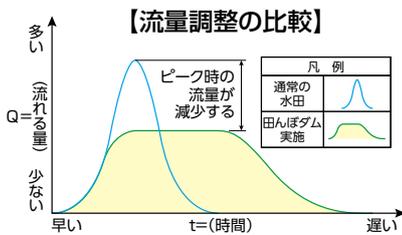
塩ビ管φ150
田んぼダムの仕組み



ポリ製ロータ型
(秋田市四ツ小屋北地区)



自動給排水栓
(美郷町大仙美郷地区)



田んぼダムの効果のイメージ



流量調整板：V字カット
(横手市浅舞北部地区)



流量調整板：丸孔
(美郷町大仙美郷地区)

(2) 田んぼダムの普及・拡大に向けた取組

県では、田んぼダム実証モデル地区の関係者が取組状況や効果・課題等について話し合う意見交換会を開催しています。出席者からは、「田んぼダムによる一時貯留の効果を確認できた」との意見や「貯水により畦畔の一部が崩れた」などの課題が挙げられました。

また、実証状況や取組農家の声などを掲載した「田んぼダム通信」を発行しています。

田んぼダムの取組には、農家の合意形成が不可欠であることから、県では引き続き、効果や課題を調査するとともに、河川管理者や市町村、土地改良区等と連携のもと、調査結果や先進事例、支援措置などを紹介し、農家の理解を得ながら、田んぼダムの普及に努めていくこととしています。



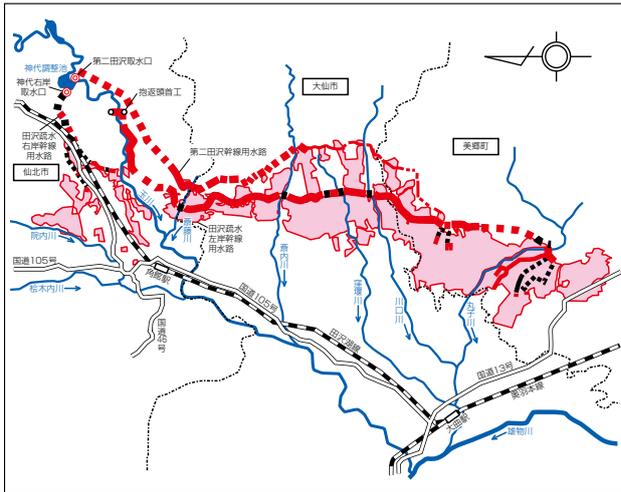
【田んぼダム通信】

8 国営土地改良事業の実施状況

【田沢二期地区 国営農業用水再編対策事業（地域用水機能増進型）】

本地区は仙北平野に位置し、国営田沢疏水（S12～S37）、第二田沢（S38～S45）土地改良事業により水田約4,750haの受益を有する基幹水利施設として造成されました。その後、国営田沢疏水地区（S54～H1）により、部分改修が行われていますが、施設全体の老朽化が著しく、維持管理に多大な経費と労力を要しています。また、一部地域では水源が不安定なこともあり、用水の安定供給に支障を来しています。

本事業は、頭首工等の基幹水利施設の改修と併せてかんがい用水の利用計画を見直し、農業用水の安定供給、施設の維持管理軽減及び地域用水機能の増進を図ります。



第二田沢幹線用水路
(施工後)

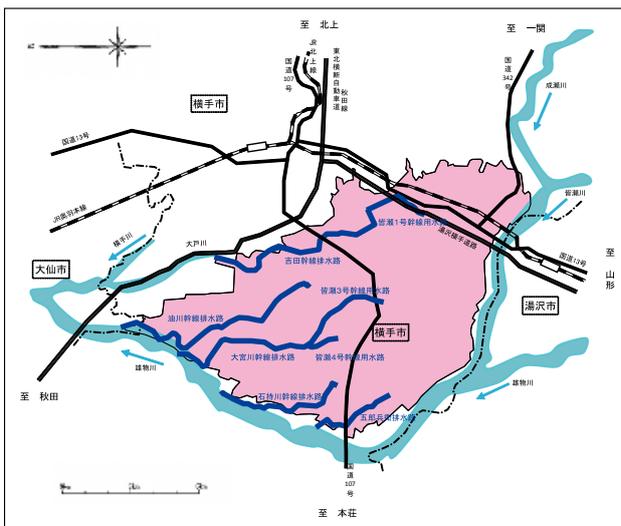


抱返頭首工（現況）

【横手西部地区 国営かんがい排水事業】

本地区は横手盆地に位置し、国営雄物川筋土地改良事業（S21～S55）及び県営かんがい排水事業（S40～S61）により水田約9,100haの受益を有する基幹水利施設として造成されました。近年の降雨形態の変化や土地利用の変化に伴い、たびたび湛水被害が発生しており、また、施設も造成後相当の年数が経過し老朽化が著しいことから、維持管理に多大な経費と労力を要しています。

本事業は、排水流入量の増加に対応した排水計画を構築し、老朽化した幹線排水路の改修により、湛水被害の防止及び維持管理の軽減を図ります。



<大宮川幹線排水路>



(施工前)



(施工後)

【旭川地区 国営かんがい排水事業（耐震対策一体型）】

本地区は横手盆地に位置し、国営雄物川筋土地改良事業（S21～S55）により水田及び畑約3,160haの受益を有する基幹水利施設として造成されました。施設の経年劣化等で農業用水の安定供給に支障を来しているとともに、維持管理に多大な経費と労力を要しています。

本事業は、施設改修や耐震化対策及び用水系統の再編に伴う取水施設の統廃合により、農業用水の安定供給と維持管理費用の軽減を図ります。



あいののダム



旭川左岸幹線用水路

【成瀬皆瀬地区 国営かんがい排水事業（国営施設応急対策事業）】

本地区は、横手市、湯沢市及び大仙市にまたがる10,060haを抱える基幹水利施設であり、国営雄物川筋土地改良事業（S21～S55）により造成されました。皆瀬取水塔の腐食の進行や幹線用水路のコンクリートブロックの欠損等によって施設の性能低下が生じています。

本事業は基幹水利施設の機能の保全対策と耐震化を一体的に行い、農業用水の安定供給と維持管理費用の軽減を図ります。



皆瀬ダム取水塔（現況）

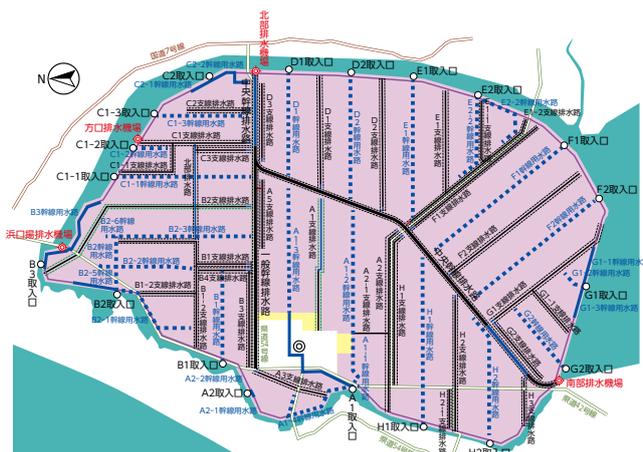


シリンダーゲート腐食状況

【八郎潟地区 国営かんがい排水事業（国営流域水質保全機能増進事業）】

本地区は、国営八郎潟干拓事業（S32～S51）により造成された干拓地(受益約11,730ha)で、地区内の農業用排水路の老朽化や、軟弱地盤に起因する不等沈下により、用水の安定供給や施設の維持管理に支障を来しています。また、八郎潟の水質悪化が地域の大きな課題となっています。

本事業は幹線用水路のパイプライン化や施設の更新により、農業用水の安定供給、排水機能の維持、維持管理の軽減、更には水質保全を一体的に図ります。



幹線用水路の不同沈下



腐食が進む幹線用水路

9 令和3年度農業農村整備事業の主な実施地区一覧表・位置図

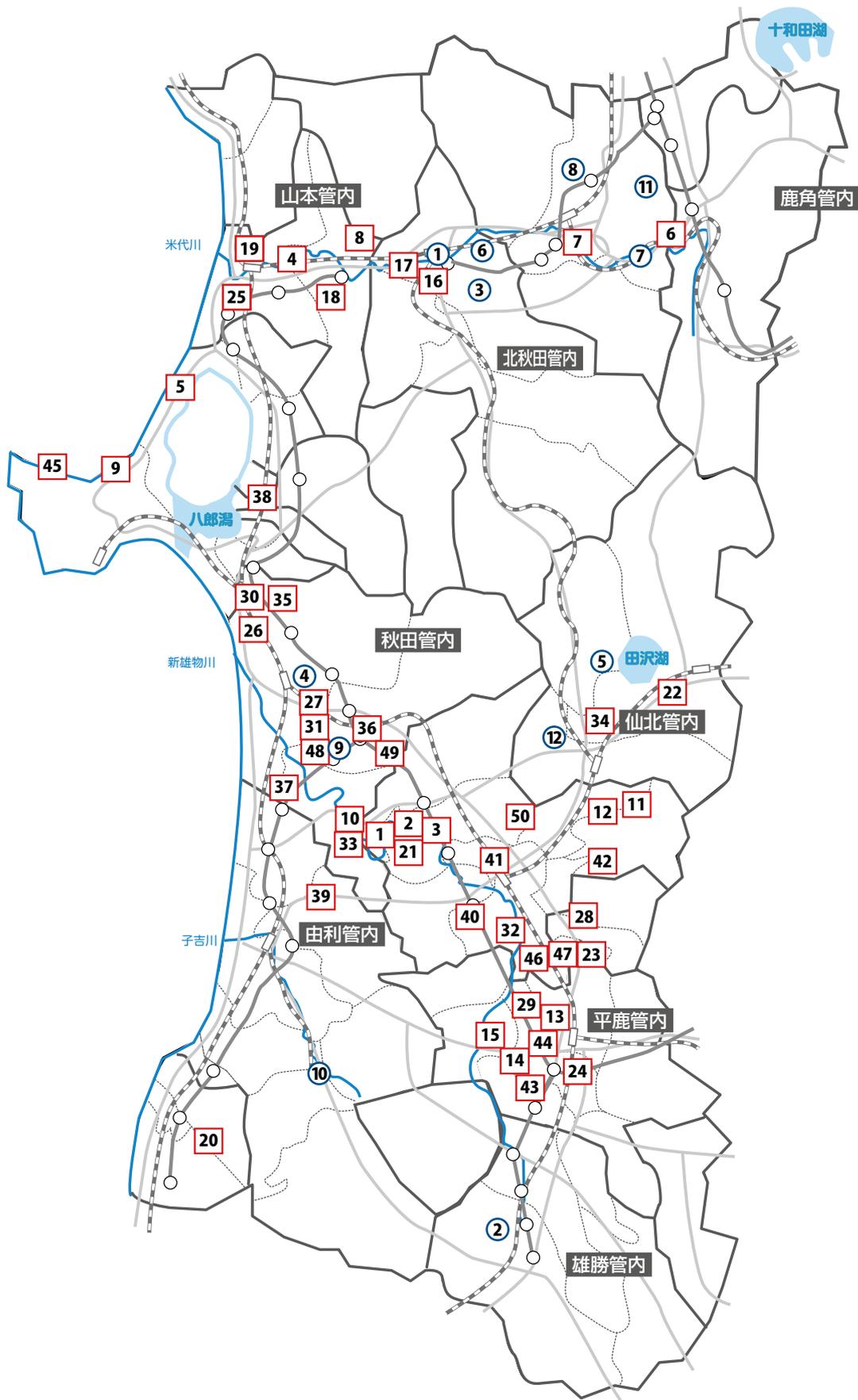
(1) 県営事業

① ほ場整備事業

事業実施地区一覧

番号	地区名	関係市町村	負担団体	受益面積 (ha)	工期		全 体	
					着工	完了	事業量	事業費(千円)
(経営体育成基盤整備事業・農地集積加速化型)								
1	強首	大仙市	大仙市西仙北土改区	352	H19	R3	区画整理 A=352ha	4,559,000
2	強首2期	大仙市	大仙市西仙北土改区	223	H20	R3	区画整理 A=223ha	3,063,000
3	藪台	大仙市	大仙市西仙北土改区	213	H24	R3	区画整理 A=213ha	4,352,000
4	下田平	能代市	二ツ井町土改区	102	H25	R4	区画整理 A=102ha	2,860,000
5	芦崎	三種町	三種町浜口土改区	53	H26	R4	区画整理 A=53ha	1,915,000
6	末広	鹿角市	かづの土改区	139	H27	R4	区画整理 A=129ha 他	3,496,000
7	上川沿	大館市	大館市土改区	227	H27	R4	区画整理 A=227ha	5,413,000
8	荷上場	能代市	二ツ井町土改区	64	H27	R4	区画整理 A=64ha	1,457,000
9	五里合	男鹿市	男鹿市五里合土改区	249	H27	R4	区画整理 A=249ha	6,496,000
10	下淀川	大仙市	秋田県協和土改区	53	H27	R3	区画整理 A=53ha	1,948,000
11	大神成	大仙市	秋田県田沢疏水土改区	73	H27	R3	区画整理 A=73ha	1,753,000
12	斉内	大仙市	秋田県田沢疏水土改区	262	H27	R4	区画整理 A=262ha	4,382,000
13	横手	横手市	秋田県南旭川水系土改区	356	H27	R4	区画整理 A=356ha	6,099,000
14	田ノ植	横手市	秋田県雄物川筋土改区	218	H27	R3	区画整理 A=218ha	4,012,000
15	平鹿高口	横手市	秋田県雄物川筋土改区	140	H27	R3	区画整理 A=140ha	2,687,000
16	カラムシ岱	北秋田市	北秋田市土改区	32	H28	R4	区画整理 A=32ha	1,280,000
17	三ツ屋岱	北秋田市	北秋田市土改区	63	H28	R4	区画整理 A=63ha	1,363,000
18	小掛・鬼神	能代市	二ツ井町土改区	25	H28	R3	区画整理 A=25ha	761,000
19	東雲原	能代市	秋田県能代地区土改区	152	H28	R4	区画整理 A=152ha	3,863,000
20	畑	にかほ市	にかほ市土改区	124	H28	R4	区画整理 A=124ha	3,763,000
21	六合	大仙市	秋田県西仙北土改区	79	H28	R4	区画整理 A=79ha	2,803,000
22	生保内南	仙北市	仙北市	107	H28	R4	区画整理 A=105ha	2,691,000
23	金沢	美郷町・横手市	秋田県仙南土改区	405	H28	R4	用排水路 L=75km 他	4,788,000
24	栄東	横手市	秋田県南旭川水系土改区	132	H28	R5	区画整理 A=132ha	2,870,000
25	河戸川・浅内	能代市	能代南土改区	251	H29	R4	区画整理 A=251ha	6,428,000
26	下新城笠岡西部	秋田市	新城川土改区	45	H29	R4	区画整理 A=45ha	1,048,000
27	大戸百崎	秋田市	秋田市上北手小山田土改区	37	H29	R4	区画整理 A=23ha 他	720,000
28	畑屋中央	美郷町・大仙市	美郷町千畑・秋田県田沢疏水・秋田県仙北平野土改良区	292	H29	R4	区画整理 A=292ha	5,776,000
29	境町西部	横手市	秋田県南旭川水系土改区	35	H29	R4	区画整理 A=35ha	876,000
30	金足西部	秋田市	新城川土改区	229	H30	R5	区画整理 A=229ha	5,882,000
31	四ツ小屋	秋田市	仁井田堰土改区	159	H30	R5	区画整理 A=159ha	3,432,000
32	内小友東部	大仙市・横手市	山城水系土改区	197	H30	R5	区画整理 A=197ha	3,887,000
33	協和川口	大仙市	秋田県協和土改区	26	H30	R4	区画整理 A=26ha	770,000
34	神代	仙北市	仙北市神代土改区	289	H30	R5	区画整理 A=273ha 他	6,469,000
35	金足東部	秋田市	新城川土改区	169	R1	R6	区画整理 A=169ha	3,716,000
36	畑	谷田市	河辺郡芝野堰土改区	117	R1	R6	区画整理 A=117ha	2,865,000
37	下黒瀬	秋田市	雄和中央土改区	118	R1	R6	区画整理 A=118ha	2,459,000
38	高岳	五城目町・八郎潟町	戸村土改区	91	R1	R6	区画整理 A=91ha	2,715,000
39	松ヶ崎	由利本荘市	由利本荘市土改区	42	R1	R6	区画整理 A=42ha	1,353,000
40	内小友西部	大仙市	大仙市大曲土改区	157	R1	R6	区画整理 A=157ha	3,770,000
41	宮田福島	大仙市	大仙市神宮寺松倉堰土改区	58	R1	R6	区画整理 A=58ha	1,179,000
42	鍵田南谷地	美郷町	秋田県仙北平野土改区	63	R1	R6	区画整理 A=63ha	1,421,000
43	浅舞北部	横手市	秋田県雄物川筋土改区	266	R1	R6	区画整理 A=266ha	4,674,000
44	下福田	横手市	秋田県雄物川筋土改区	37	R1	R6	区画整理 A=37ha	653,000
45	野村	男鹿市	男鹿市土改区	45	R2	R7	区画整理 A=45ha	1,165,000
46	太田南部	大仙市・美郷町	秋田県田沢疏水・秋田県仙北平野	347	R2	R8	区画整理 A=347ha	6,197,000
47	明田地野際	美郷町	秋田県田沢疏水土改区	113	R2	R7	区画整理 A=113ha	2,670,000
48	四ツ小屋南	秋田市	仁井田堰土改区	162	R3	R8	区画整理 A=162ha	3,541,000
49	戸島	秋田市	河辺郡芝野堰土改区	103	R3	R8	区画整理 A=103ha	2,648,000
50	杉沢柳沢	大仙市	秋田県西仙北土改区	67	R3	R8	区画整理 A=67ha	2,157,000
計	50地区			7,357				157,145,000
(農地中間管理機構関連ほ場整備事業)								
1	堂ヶ岱	北秋田市	北秋田市土改区	22	H30	R5	区画整理 A=22ha	560,000
2	関口	湯沢市	湯沢雄勝土改区	26	H30	R4	区画整理 A=26ha	793,000
3	大沢	北秋田市	北秋田市土改区	15	H30	R5	区画整理 A=15ha	425,000
4	十八石堰	秋田市	仁井田堰土改区	18	H30	R5	区画整理 A=18ha	537,000
5	八津鎌足	仙北市	仙北市	13	H30	R4	区画整理 A=13ha	368,000
6	高野尻	北秋田市	北秋田市土改区	30	R1	R6	区画整理 A=30ha	838,000
7	浦川	大館市	大館市土改区	54	R2	R7	区画整理 A=54ha	1,488,000
8	下内川西	大館市	大館市土改区	41	R2	R7	区画整理 A=41ha	924,000
9	鹿野戸沖村	秋田市	河辺郡芝野堰土改区	15	R2	R6	区画整理 A=15ha	385,000
10	小坂戸	由利本荘市	由利本荘市矢島町土改区	24	R2	R7	区画整理 A=24ha	683,000
11	雪川	大館市	大館市土改区	21	R3	R8	区画整理 A=21ha	578,000
12	中沢	仙北市	仙北市角館町土改区	79	R3	R8	区画整理 A=79ha	2,117,000
計	12地区			357				9,696,000
合計	62地区			7,714				166,841,000

【事業実施位置図】



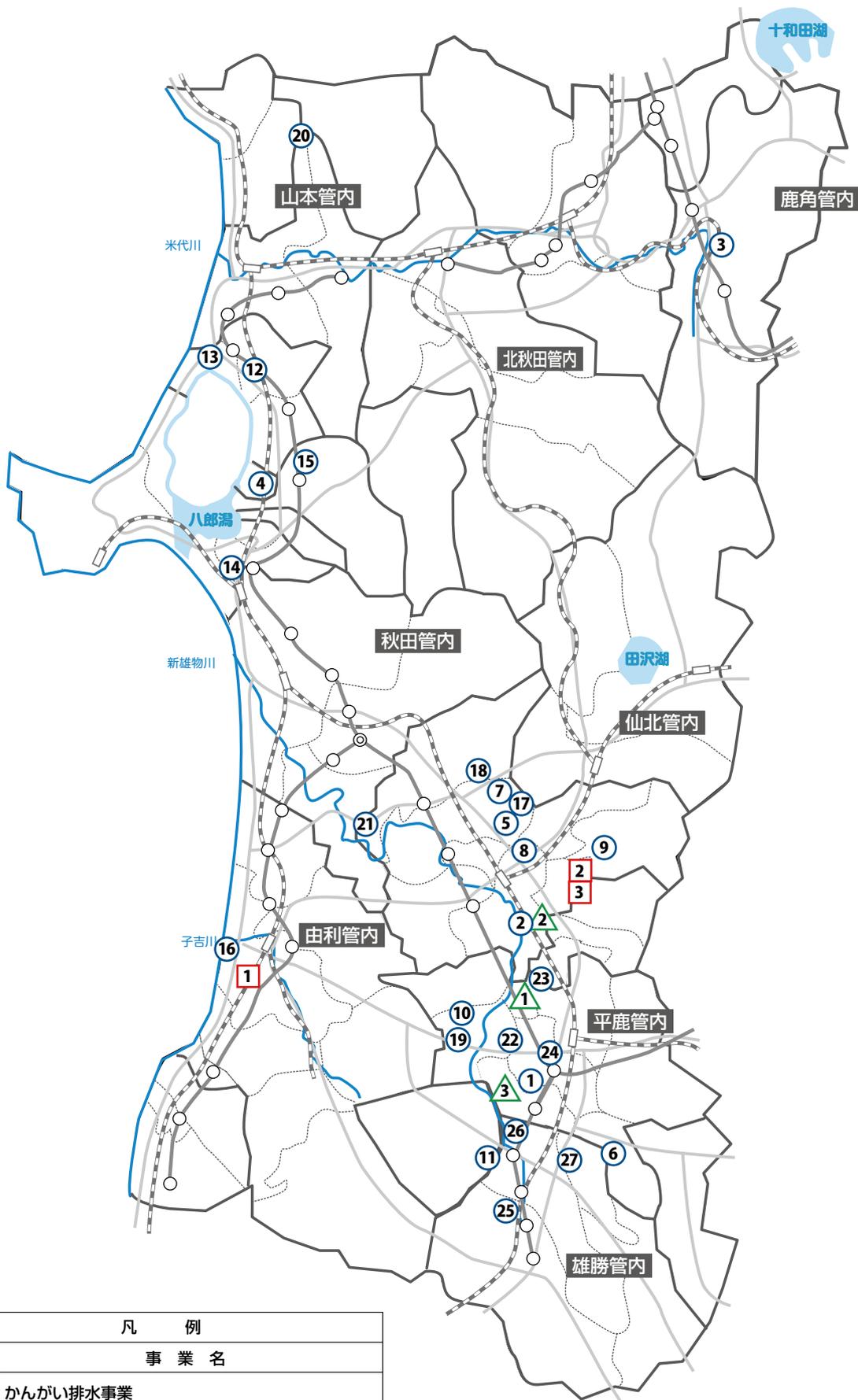
凡 例	
記号	事業名
□	経営体育成基盤整備事業・農地集積加速化型
○	農地中間管理機構関連ほ場整備事業

② 水利整備事業
事業実施地区一覧

番号	地区名	関係市町村	負担団体	受益面積 (ha)	工期		全 体	
					着工	完了	事業量	事業費(千円)
(かんがい排水事業)								
1	蛭野・角間川堰	横手市、大仙市	秋田県雄物川筋土改区 大仙市大曲土改区	1,143	H30	R6	排水路整備補修 1式	1,460,000
2	大戸川	大仙市、横手市	大仙市大曲土改区 秋田県南旭川水系土改区	482	R1	R6	用水路整備補修 1式	2,875,000
3	横手西部	横手市	秋田県雄物川筋土改区	731	R3	R10	排水路整備補修 1式	2,000,000
計	3地区			2,356				6,335,000
(基幹水利施設ストックマネジメント事業) 【予算補助】								
1	皆瀬(1)	横手市	秋田県雄物川筋土改区	1,302	H25	R3	用水路整備補修 1式	680,000
2	三ヶ村堰川西	横手市	山城水系土改区	514	H27	R3	排水路整備補修 1式	608,000
3	花輪大堰	鹿角市	鹿角市	424	H29	R3	頭首工補修 1式	166,000
4	八郎潟2期	八郎潟町	八郎潟土改区	191	H29	R3	揚水機場他補修 1式	775,000
5	大川西根	大仙市	大仙市大曲土改区	416	H29	R3	揚水機場他補修 1式	633,000
6	稲川2期	湯沢市、横手市	湯沢雄勝土改区	466	H30	R3	用排水路整備補修 1式	301,000
7	松倉堰1期	大仙市	大仙市神宮寺松倉堰土改区	1,502	R1	R6	用水路整備補修 1式	883,000
8	仙北平野2期	大仙市、仙北市、美郷町	秋田県仙北平野土改区	7,189	R1	R6	用排水路整備補修 1式	369,000
9	田沢疏水	大仙市、仙北市、美郷町	秋田県田沢疏水土改区	3,701	R1	R4	用水路整備補修 1式	123,000
10	大森1期	横手市	山城水系土改区	251	R1	R3	用水路整備補修 1式	145,000
11	深堀	湯沢市、羽後町	湯沢雄勝土改区	317	R1	R4	排水路整備補修 1式	435,000
12	鵜川	三種町	三種町土改区	88	R2	R4	水管橋補修 1式	55,000
13	浅内南部	三種町	三種町土改区	80	R2	R4	送水管整備補修 1式	85,000
14	大久保	潟上市	新城川土改区	896	R2	R4	除塵機他補修 1式	111,000
15	戸村	五城目町	戸村土改区	236	R2	R4	揚水機場補修 1式	233,000
16	西目	由利本荘市	由利本荘市土改区	149	R2	R4	揚水機場補修 1式	239,000
17	蛭川	大仙市	秋田県仙北平野土改区	85	R2	R4	排水路整備補修 1式	80,000
18	松倉堰2期	大仙市	大仙市神宮寺松倉堰土改区	1,771	R2	R6	用排水路整備補修 1式	607,000
19	大森2期	横手市	山城水系土改区	251	R2	R5	用水路整備補修 1式	209,000
20	峰浜4	八峰町	八峰町	438	R3	R4	防災ダム設備補修 1式	210,000
21	強首2期	大仙市	大仙市西仙北土改区	922	R3	R4	揚水機場補修 1式	143,000
22	開三ヶ村	横手市	秋田県雄物川筋土改区	303	R3	R4	揚水機場補修 1式	174,000
23	明永堰	横手市	秋田県南旭川水系土改区	280	R3	R4	排水路整備補修 1式	413,000
24	雄物川筋	横手市	秋田県雄物川筋土改区	96	R3	R5	用水路整備補修 1式	76,000
25	中屋敷	湯沢市	湯沢雄勝土改区	191	R3	R4	用水路整備補修 1式	160,000
26	貝沢	湯沢市、羽後町	湯沢雄勝土改区	198	R3	R5	用水路整備補修 1式	100,000
27	黒坂堰	湯沢市、横手市	湯沢雄勝土改区	203	R3	R5	用水路整備補修 1式	150,000
計	27地区			22,460				8,163,000
(小水力発電施設整備)								
1	上中	由利本荘市	由利本荘市土改区	-	H30	R3	発電設備 1式	300,000
2	仙平美郷本堂	大仙市、仙北市、美郷町	秋田県仙北平野土改区	-	R1	R3	発電設備 1式	340,000
3	仙平太田斉内	大仙市、仙北市、美郷町	秋田県仙北平野土改区	-	R2	R3	発電設備 1式	278,000
計	3地区							918,000

【事業実施位置図】

(基幹水利施設ストックマネジメント事業・小水力発電施設整備事業・かんがい排水事業)



凡 例	
記号	事業名
△	かんがい排水事業
○	基幹水利施設ストックマネジメント事業【予算補助】
□	小水力発電施設整備事業

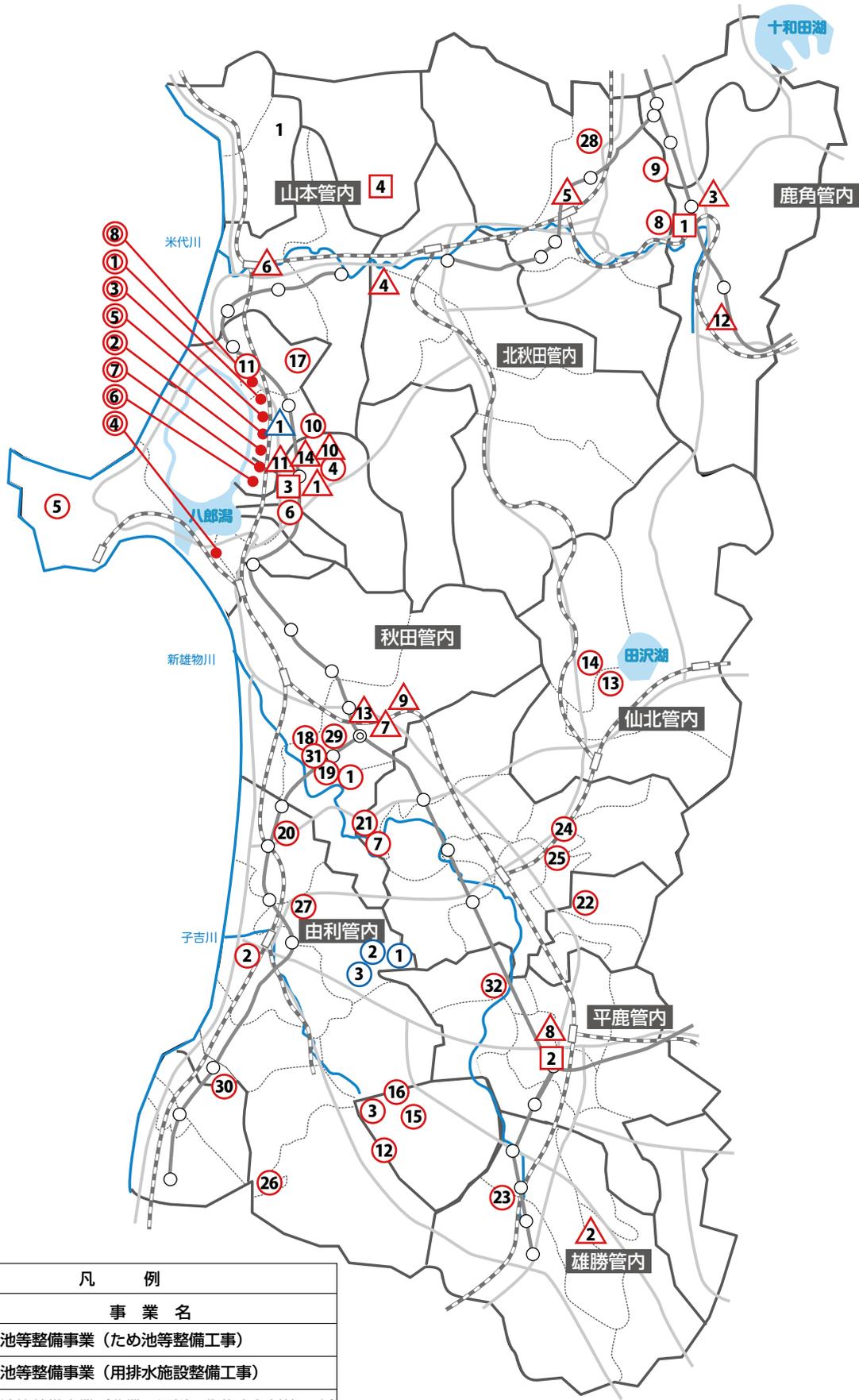
③ 農村地域防災・減災事業

事業実施地区一覧

番号	地区名	関係市町村	負担団体	受益面積 (ha)	工期		全 体	
					着工	完了	事業量	事業費(千円)
(ため池等整備事業・ため池等整備工事)								
1	平沢大堤	秋田市	雄和中央土改区	23	H27	R3	老朽ため池整備1式	550,000
2	大内堀	由利本荘市	由利本荘市土改区	41	H27	R3	老朽ため池整備1式	974,000
3	仙道沢	羽後町	湯沢雄勝土改区	25	H27	R3	老朽ため池整備1式	360,000
4	高野	五城目町	五城目町	23	H28	R3	老朽ため池整備1式	381,000
5	真山2号	男鹿市	男鹿市	22	H29	R3	老朽ため池整備1式	524,000
6	市ノ坪	潟上市	昭和土改区	24	H29	R3	老朽ため池整備1式	239,000
7	強首	大仙市	大仙市西仙北土改区	389	H29	R3	老朽ため池整備1式	346,000
8	柄沢	大館市	大館市土改区	43	H30	R4	老朽ため池整備1式	701,000
9	中池	大館市	大館市土改区	26	H30	R4	老朽ため池整備1式	400,000
10	お堂堤	三種町	山本郡三種町下岩川土改区	5	H30	R4	老朽ため池整備1式	186,000
11	長信田	三種町	琴丘土改区	46	H30	R4	老朽ため池整備1式	307,000
12	枯木第一	由利本荘市	由利本荘市土改区	22	H30	R4	老朽ため池整備1式	357,000
13	森間	仙北市	仙北市神代土改区	7	H30	R4	老朽ため池整備1式	188,700
14	岡本	仙北市	仙北市神代土改区	6	H30	R4	老朽ため池整備1式	136,700
15	風谷	羽後町	湯沢雄勝土改区	26	H30	R4	老朽ため池整備1式	218,700
16	赤竹	羽後町	湯沢雄勝土改区	20	H30	R4	老朽ため池整備1式	156,500
17	小堤	三種町	山本郡三種町下岩川土改区	6	R1	R5	老朽ため池整備1式	165,000
18	長者屋敷	秋田市	河辺郡芝野堰土改区	30	R1	R5	老朽ため池整備1式	317,000
19	西の沢第1	秋田市	雄和土改区	21	R1	R5	老朽ため池整備1式	292,000
20	岩城芹沢	由利本荘市	由利本荘市土改区	45	R1	R5	老朽ため池整備1式	417,000
21	泉沢	大仙市	秋田県協和土改区	41	R1	R5	老朽ため池整備1式	533,000
22	薬師	大仙市	大仙市	34	R1	R5	老朽ため池整備1式	260,000
23	切畑	湯沢市	湯沢雄勝土改区	186	R1	R3	耐震化ため池整備1式	122,000
24	蓬沢	大仙市	蓬沢用水水利組合	21	R2	R6	老朽ため池整備1式	230,000
25	明通	大仙市	大神成水利組合	6	R2	R6	老朽ため池整備1式	180,000
26	郷具	由利本荘市	由利本荘市土改区	20	R2	R6	老朽ため池整備1式	354,000
27	滝ノ沢	由利本荘市	由利本荘市土改区	56	R2	R6	老朽ため池整備1式	348,000
28	大堤	大館市	大館市土改区	23	R2	R6	老朽ため池整備1式	280,000
29	大沢口	秋田市	河辺郡芝野堰土改区	13	R2	R6	老朽ため池整備1式	230,000
30	長谷地2号	にかほ市	にかほ市	21	R3	R7	老朽ため池整備1式	207,000
31	黒瀬	秋田市	雄和中央土改区	19	R3	R7	老朽ため池整備1式	686,000
32	大森新堤	横手市	横手市	12	R3	R7	老朽ため池整備1式	240,000
計	32地区			1,302				10,886,600
(ため池等整備事業・用排水施設整備工事)								
1	花輪大堰	鹿角市	鹿角市	424	H29	R6	用排水路改修1式	1,364,800
2	大屋沼寺内	横手市	秋田県雄物川筋土改区	108	H30	R5	用排水路改修1式	1,263,000
3	真崎堰	潟上市、五城目町、井川町	馬場目川水系土改区	748	R2	R6	用排水路改修1式	841,000
4	市川堰3期	能代市、藤里町	二ツ井白神土改区	295	R3	R7	用排水路改修1式	775,000
計	4地区			1,575				4,243,800
(ため池等整備事業・農業用河川工作物応急対策工事)								
1	戸村	五城目町・八郎潟町	戸村土改区	237	H27	R3	頭首工改修1式	719,000
2	稲庭	湯沢市	湯沢雄勝土改区	623	H27	R3	頭首工改修1式	385,000
3	腰廻	鹿角市	かづの土改区	182	H29	R3	頭首工改修1式	330,000
4	小鎌谷地	能代市	能代市東土改区	19	H30	R4	頭首工改修1式	200,000
5	立立	大館市	大館市土改区	146	R1	R4	頭首工改修1式	90,400
6	東扇田堰	能代市	能代市	16	R1	R3	頭首工改修1式	98,000
7	滝沢堰	秋田市	河辺土改区	71	R2	R6	頭首工改修1式	300,000
8	白山	横手市	山城水系土改区	5	R2	R6	頭首工改修1式	96,000
9	和田	秋田市	河辺土改区	278	R2	R6	頭首工改修1式	324,000
10	身の淵	五城目町	戸村土改区	116	R2	R6	頭首工改修1式	380,000
11	蒔田	井川町	井川町土改区	96	R2	R6	頭首工改修1式	96,000
12	一の渡	鹿角市	かづの土改区	98	R3	R7	頭首工改修1式	620,000
13	猿田川	秋田市	秋田市上北手猿田土改区	20	R3	R7	頭首工改修1式	400,000
14	山内	五城目町	五城目町	51	R3	R5	頭首工改修1式	75,000
計	14地区			1,957				4,113,400
(ため池等整備事業・湛水防除工事)								
1	琴丘北	三種町	琴丘土改区	124	H30	R4	排水機場改修1式	997,000
2	夜叉袋	八郎潟町	八郎潟土改区	71	H30	R4	排水機場改修1式	649,000
3	琴丘南	三種町	琴丘土改区	105	R1	R4	排水機場改修1式	799,000
4	天王坂	潟上市	潟上市天王土改区	282	R1	R5	排水機場改修1式	2,123,000
5	真坂	八郎潟町	八郎潟土改区	89	R1	R5	排水機場改修1式	680,000
6	浜井川	潟上市・井川町	井川町土改区	50	R1	R5	排水機場改修1式	939,000
7	今戸	井川町	井川町土改区	85	R2	R6	排水機場改修1式	922,000
8	久米岡	三種町	三種町土改区	76	R3	R7	排水機場改修1式	916,000
計	8地区			881				8,025,000
(農地地すべり対策事業)								
1	沢内	由利本荘市	由利本荘市	309	H6	R5	地すべり防止工1式	1,151,000
2	下吹	由利本荘市	由利本荘市	166	H11	R5	地すべり防止工1式	919,000
3	朴ノ木沢	由利本荘市	由利本荘市	49	H27	R3	地すべり防止工1式	91,000
計	3地区			524				2,161,000
(特定農業用管水路等特別対策事業)								
1	面潟	八郎潟町	八郎潟町	283	H30	R4	管水路工 L=4,270m	790,000
計	1地区			283				790,000

【事業実施位置図】

(ため池等整備事業・農地地すべり対策事業・特定農業用管水路等特別対策事業)



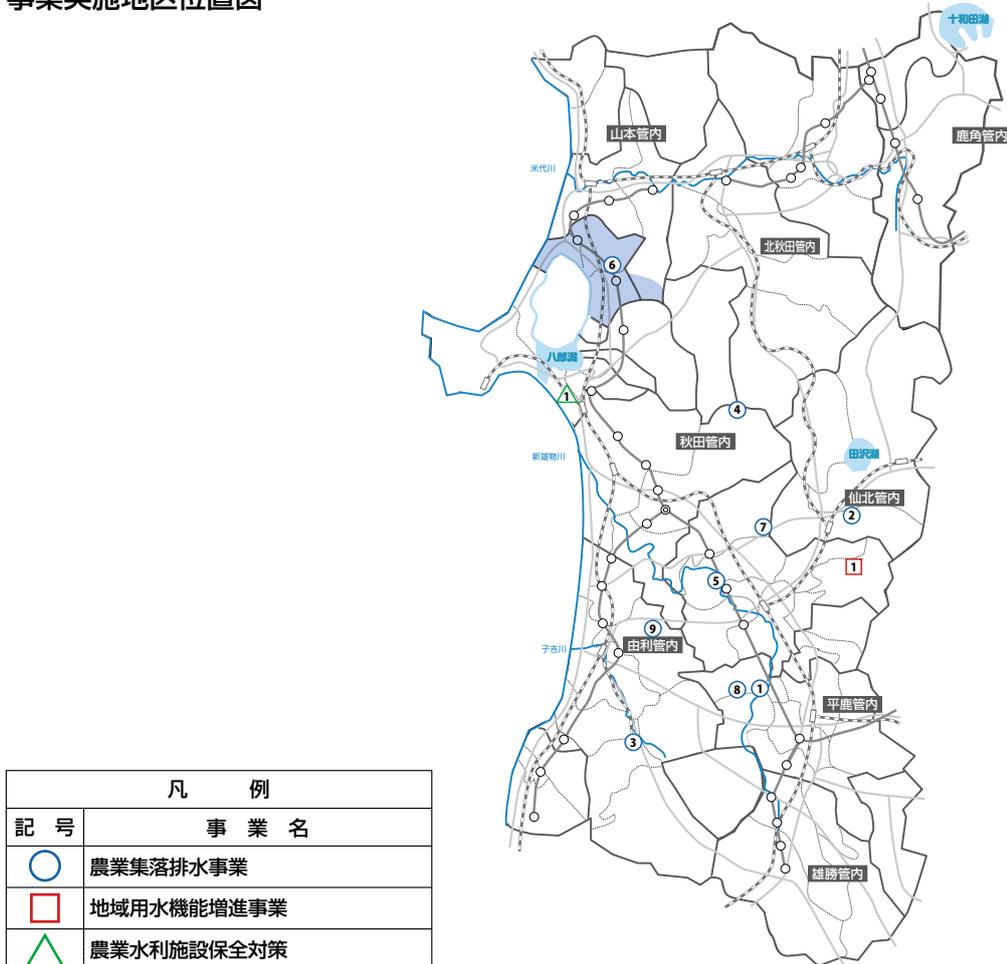
凡 例	
記号	事業名
○	ため池等整備事業（ため池等整備工事）
□	ため池等整備事業（用排水施設整備工事）
△	ため池等整備事業（農業用河川工作物応急対策工事）
◎	ため池等整備事業（湛水防除工事）
○	農地地すべり対策事業
△	特定農業用管水路等特別対策事業

(2) 団体営事業

事業実施地区一覧

番号	地区名	関係市町村	工期		事業区分	事業費(千円)
			採 択	完 了		
(農業集落排水事業)						
1	大 森	横 手 市	R 1	R 4	改築	950,000
2	前 郷	仙 北 市	R 1	R 3	改築	201,000
3	川 辺・木 在	由 利 本 荘 市	R 2	R 3	改築	167,000
4	岩 見 三 内	秋 田 市	R 3	R 4	改築	28,000
5	川 里	大 仙 市	R 3	R 5	改築	276,000
6	三 種 町	三 種 町	R 2	R 4	最適整備構想	14,000
7	水 沢	大 仙 市	R 3	R 3	調査計画	3,000
8	上 溝	横 手 市	R 3	R 3	調査計画	4,500
9	岩 野 目 沢	由 利 本 荘 市	R 3	R 3	調査計画	3,300
計	9 地 区					1,646,800
(地域用水機能増進事業)						
1	田 沢 二 期	大仙市、仙北市、美郷町	H22	R 4		163,600
計	1 地 区					163,600
(農業水利施設保全対策)						
1	天 王	潟 上 市	R 2	R 5		169,000
計	1 地 区					169,000

事業実施地区位置図



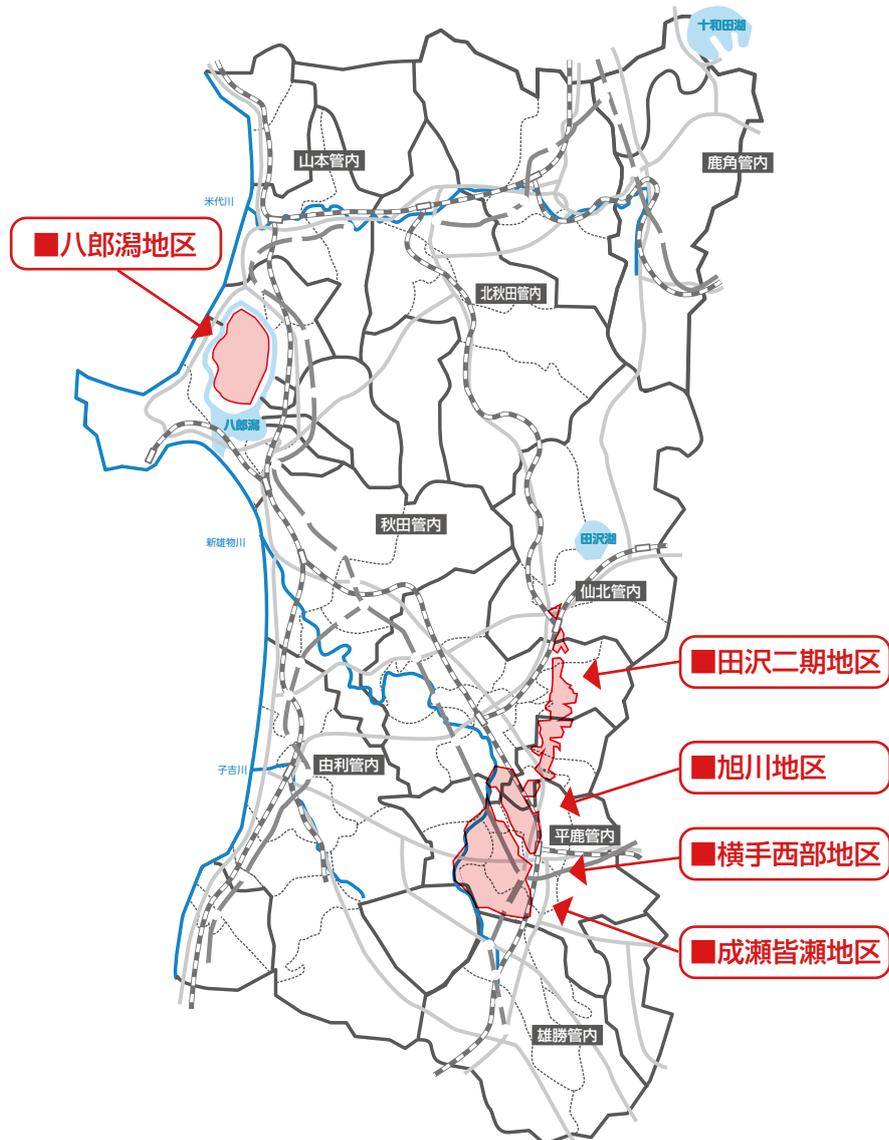
(3) 国営事業

① 事業実施地区一覧

事業名	地区名	工期	総事業費(百万円)	事業概要
国営農業用水再編対策 (地域用水機能増進)	田 沢 二 期	H23～R6 (H23～H31)	18,880 (15,960)	抱返頭首工1ヶ所、取水口2ヶ所 幹線用水路 3路線 52.5km 支線用水路 10路線 6.9km 水管理施設 1式
国営かんがい排水 (一 般)	横 手 西 部	H24～R6 (H24～H32)	33,540 (25,000)	幹線排水路 5路線 39.6km 幹線用水路 3路線 8.6km
国営かんがい排水 (耐震対策一体)	旭 川	H28～R6 (H28～H36)	16,637 (15,000)	あいののダム 1ヶ所、頭首工 3ヶ所、 用水路 4路線 16.7km、水管理施設 1式
国営かんがい排水 (国営施設応急対策)	成 瀬 皆 瀬	R1～R11 (H31～H41)	8,500 (8,500)	皆瀬取水塔 1ヶ所、 幹線用水路 2路線 3.0km
国営かんがい排水 (国営流域水質保全機能増進)	八 郎 潟	R3～R24 (R3～R24)	48,880 (48,800)	取入口5ヶ所、幹線用水路 33路線 93.6km 幹支線排水路 23路線 11.1km 水管理施設 1式

※()書きは計画時点。

② 事業実施地区位置図



秋田県関係機関連絡先

【本庁】

農林水産部農地整備課

TEL:018-860-1821 FAX:018-860-3863

農林水産部農山村振興課

TEL:018-860-1851 FAX:018-860-3815

【振興局】

鹿角地域振興局農林部農村整備課

TEL:0186-23-2243 FAX:0186-23-6085

北秋田地域振興局農林部農村整備課

TEL:0186-62-3900 FAX:0186-62-3904

山本地域振興局農林部農村整備課

TEL:0185-52-1232 FAX:0185-54-2451

秋田地域振興局農林部農村整備課

TEL:018-860-3394 FAX:018-860-3865

八郎潟基幹施設管理事務所

TEL:0185-46-2661 FAX:0185-46-2432

由利地域振興局農林部農村整備課

TEL:0184-22-7554 FAX:0184-23-2618

仙北地域振興局農林部農村整備課

TEL:0187-63-6117 FAX:0187-63-7771

平鹿地域振興局農林部農村整備課

TEL:0182-32-9509 FAX:0182-32-5117

雄勝地域振興局農林部農村整備課

TEL:0183-73-6135 FAX:0183-73-9144



©2015秋田んだッチ



令和2年度秋田県農林水産部農地整備課主催NN職員が進めるこの一枚
最優秀作品「3.6haほ場の稲刈り状況」横手市横手地区
平鹿地域振興局農林部農村整備課職員受賞

この資料に関するお問い合わせは…

秋田県農林水産部
農地整備課 調整・企画班

TEL:018-860-1821 FAX:018-860-3863

Eメール:nseibika@mail2.pref.akita.jp

秋田県HP「美の国あきたネット」

農地整備課



農山村振興課

